

平成22年（2010年）紀北町3月定例会会議録

第 4 号

招集年月日 平成22年3月3日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成22年3月17日（水）

応 招 議 員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	10番	岩見雅夫
12番	平野隆久	13番	島本昌幸
14番	中本 衛	15番	中津畑正量
16番	東 澄代	17番	松永征也
18番	垣内唯好	19番	奥村武生
20番	東 清剛	21番	谷 節夫
22番	世古勝彦		

不 応 招 議 員

9 番 平野倅規

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	紀平 勉
会計管理者	長野季樹	総務課長	川合誠一
財政課長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企画課長	中場 幹	税務課長	平谷卓也
住民課長	谷口房夫	福祉保健課長	五味 啓
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建設課長補佐	井谷 哲	水道課長	村島成幸
紀伊長島総合支所長	橋本樹徳	教育委員長	大和秀昭
教 育 長	安部正美	学校教育課長	世古雅則
生涯学習課長	家崎英寿		

職務の為出席者

事務局長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

22番 世古勝彦	1番 東 篤布
----------	---------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前9時 30分)

---

北村博司議長

おはようございます。

定刻に達しましたので、これより開会いたします。

ただいまの出席議員は19名であり、定足数に達しております。

9番 平野倅規君から欠席届が提出されております。

北村博司議長

それでは、本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

---

## 日程第1

北村博司議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

22番 世古 勝彦君

1番 東 篤布君

のご両名を指名いたします。

---

## 日程第2

北村博司議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は5人といたします。

なお、議員の発言時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になりましたら、議会事務局長の机の前に黄色のカードを立てて、質問者に対し周知することとさせていただきます。

質問の方法につきましては、最初に登壇して、通告したすべての事項について質問をしていただき、執行部側の答弁のあとは自席にて質問することを許可いたします。

それでは、まず17番 松永征也君の発言を許します。

松永征也君。

### 17番 松永征也議員

皆さん、おはようございます。17番 松永征也、一般質問をいたします。

財政運営についてと、町立老人ホーム赤羽寮についてお聞きをいたします。

まず、財政運営についてであります。我が国における平成22年度の予算案は、全体の約4割を借金で賄うという、未曾有の財源不足に陥っており、平成22年度末における国債と借入金などをあわせた、いわゆる国の債務残高は、実に973兆円にも達し、国民1人当たりの借金の額は763万円にもものぼると、そういう見通しであると報道されております。

また、地方財政を見ましても、平成22年度末における借金残高は200兆円にも達すると見込まれているところであります。

まさに、我が国は世界に最たる借金地獄に陥っている状況となっており、その償還負担が将来において国民に大きくのしかかってくるものと強く懸念されるところであります。

さて、我が町においても同様でありまして、平成22年度末における一般会計と水道事業会計をあわせた、いわゆる連結による借金の残高は145億円に達すると見込まれており、町民1人当たり72万円にもものぼる額となっております。そのため元利償還金の支払、いわゆる公債費の額は年間15億5,000万円にもおよんでいるところでございます。

確かに、本町はこの元利償還金の中には、全部または一部が地方交付税の基準財政需要額に算入されるという良質の借金、いわゆる有利な借入金も多く含まれていることは事実であります。しかしながら、主要な財政指標で、その元利償還金が基準財政需要額に算入される額を控除した、いわゆる実質の公債費比率は14.7%でありますので、県下29ある市町の中では7番目という上位にありますので、本町の財政は大変厳しい状況にあると言えます。

このような財政状況の中で、去る2月5日の議員全員協議会において、町長から紀北中学校は現在地へ改築し、役場本庁舎は長島校跡地へ移転するという考えが示されるとともに、

資料として平成33年度までの中期の財政状況シミュレーションが示されました。このシミュレーションによりますと、平成23年度及び24年度において財政収支が赤字となり、しかも、平成31年度以降になりますと、毎年2億円から3億円前後といった大幅な赤字に陥る見通しという、大変ショッキングな厳しい状況となっております。

このことは、合併後10年以降になりますと、合併特例債の償還に追われてくる中で、歳入総額のほぼ40%を占める国からの地方交付税が、人口の減少とあわせて合併支援による地方交付税の算定替えの措置が段階的に終焉を迎えることによることが、大きな要因ではないだろうかと考えますが、このような中長期における町財政の見通しにあっては、今後における本町の財政状況を強く懸念するものであります。

今後における財政運営について、町長はどのようにお考えか、お聞きをいたします。

次に、町立老人ホーム赤羽寮についてお尋ねいたします。

養護老人ホームにつきましては、昭和46年の建設でありますので、すでに38年を経過いたしております。また特別養護老人ホームにつきましても昭和49年の建設でありますので、35年を経過いたしております。ともに長年にわたり高齢者の要援護者に対する福祉の増進に大きく寄与されてきたところであります。

しかしながら、現状は両施設とも老朽化が著しく、先の豪雨災害による浸水や白アリの発生などにより、床がブヨブヨと腐食しているところも多々見受けられる状態となっております。加えて、特に養護老人ホームにおいてはお年寄の生活の場でありながら、2人から3人の相部屋で入所されておりますので、身体の不自由な方のオマル、簡易便器の使用やとか、また毎日の着替えなどで、今求められているプライバシーや尊厳といったことが、あったものではない状態であり、大変悪い居住環境のままとなっております。

現行の施設整備基準によりますと、養護老人ホームでは1つの居室の定員は1人とされており、いわゆる個室化にしてプライバシーに十分配慮することとされております。

また、特別養護老人ホームにいたしましても、10床程度の個室化に共同スペースを加えた1つのユニットとして区切りながら処遇していくという、いわゆるユニットケアが基準となっております。まさに、質の向上が求められている時勢でございますが、このように施設においては老朽化が著しいうえに、現行の基準にも適合しないという、大変劣悪な状態にあることから、早急にこの問題に取り組んでいく必要に迫られていると考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

松永議員の財政運営についてのご質問にお答えいたします。

はじめに前回お渡しした財政シミュレーションであります。平成22年度の予算を参考に人件費等の見直しを行っておりますので、ご了解願います。

議員のご指摘のとおり、平成32年度には2億を越える赤字となっておりますが、合併後において財政調整基金、減債基金をはじめ、基金全体では17億2,000万円の積み増しを行い、平成22年度末には、総額で約27億8,000万円となる見込みであり、将来の財政負担に備え、着実に基金の蓄積を計っております。

一方、町の借金にあたるどころの地方債の残高につきましては、繰上償還を行うなどしまして、残高の削減に努めているところであり、合併当時に比べ約21億8,000万円減額し124億3,000万円となる見込みであります。健全財政に取り組んでいるところであります。

なお、地方債の借り入れの中には、交付税算入額が100%の臨時財政対策債もあり、この額を除きますと、約87億円の起債残高となります。現在、地方債の借り入れに当たっては、合併特例事業債、過疎対策事業債及び臨時財政対策債など、交付税算入率の高い有利な起債の借り入れを行っており、将来負担の軽減に努めているところであります。

さらに、昨年からの、国の経済対策に伴います経済対策の交付金を活用して、住民の皆様に関連した集会所の改築・改修、道路・排水路・河川の整備などをしてきたところであります。このことも地方債の借り入れの抑制につながってきたところであります。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成19年度決算から、財政の健全化判断比率の議会への報告と公表が義務づけられ、定められた4つの財政指標が悪化しますと、議会の議決が必要な財政健全化計画の作成も必要となり、また改善が見られなく、さらに指標が悪化しますと、国等の関与による確実な再生が図られることになっております。

当町においては、いずれの数値も基準をクリアしたものとなっております。今後においても、さらなる行財政改革に取り組み、経費の削減に努めてまいりたいと考えております。

次に、町立老人ホーム赤羽寮についての質問ですが、議員、ご指摘の趣旨は十分に理解しておりますが、12月定例会の一般質問で、また昨日もお答えさせていただいたとおり、この問題は重要課題であるがゆえに、私といたしましては平成22年度約1年間をかけて、じ

っくりと勉強させていただいたうえで、議員の皆様や住民の皆様ともよく協議をさせていただき、方向性を決定してまいりたいと考えております。

ただ、民営化を図るにしても、公営のままいくにしても、施設の改築までには時間もかかることから、入所者の安全面等で必要なところは、部分的にでも補修等を施していきたいと考えております。どうかご理解をいただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

以上です。

**北村博司議長**

松永君。

**17番 松永征也議員**

このフリップはですね、さきほど申し上げました、その財政シミュレーションでございます。本町の平成33年度までの中期の財政予測シミュレーションであります。数字を申し上げますとご覧のとおりなんです。平成23年度では3,500万円の赤字、それから平成24年度では8,200万円の赤字、それからちょっと飛んで31年度では4,900万円の赤字、それから32年度以降はかなり赤字が拡大いたしますが、31年度は2億1,900万円、それから33年度は2億7,200万円の赤字ということが予測されておるわけなんです。このようにですね、年を追うごとに赤字の額が増えていくわけなんです。これからの本町の財政予測はですね、樂觀できないと思っております。町長はこれをどのように受け止めておられるのか、このシミュレーションについての町長の感想をお聞きいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

松永議員おっしゃるように、決して当町の財政につきましてはですね、油断や安心のできない財政でございます。このシミュレーションにもございますように赤字ということも出ておりますが、そのためにもさきほど申し上げましたような基金が積み上げられております。そういったものを活用しながら、また普通建設事業費とかですね、物件費等切り詰めながら、行財政改革を行いながら、これらの赤字も埋めていくということを行っていかねばならないと考えております。

**北村博司議長**

松永君。

**17番 松永征也議員**

町長、不足分はですね、これまでの積立金を取り崩してというお考えのようなんです、実質収支比率なんかを算定するにあたってはですね、この基金の取り崩しは、赤字要因になるわけなんです。そのようなことを申し上げたいと思います。このシミュレーションはですね、本町の将来に大きな警鐘を鳴らしているものであると思っております。強い危機感を感じる次第でございます。

本町はですね、自主財源が乏しいために、依存財源である地方交付税に歳入のほぼ40%を頼っている現状にあります、その地方交付税の算定には人口割が一番大きなウエートを占めるわけですが、今年が国勢調査の年にあたっております。前回の平成17年度の国勢調査ではですね、1万9,962人であったわけなんです、この財政シミュレーションの根拠として、今年度の国勢調査の人口は何人ぐらいを予測してね、立てられておられるのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

その点につきましては、財政課長より少しお答えさせていただきます。

**北村博司議長**

財政課長。

**塩崎剛尚財政課長**

さきほどの質問の件なんですけども、一応人口減はですね1,500人で見込んでおります。その額の影響としましては1億円を見込んでおまして、ただし、交付税の場合はですね、すぐに1億円減るんじゃなしにですね、急減補正というのがありまして、人口急減補正を、計算も入れましてですね、毎年2,000万円ずつが減っていくような形でのシミュレーションの計算となっております。

**北村博司議長**

松永君。

**17番 松永征也議員**

5年間で約1,500人が減少する見込みということで、ちょっと寒くなるような気持ちなんですけども、これからの交付税についてはこれが影響してくるわけなんで、さきほどの財政課長の説明ではですね、それは緩和措置もあって段階的に減っていくんやということなんです、今後、大変な財政状況になると思っております。



それではですね、合併特例債についてであります、誤解を招くと困りますのでお聞きをいたしますが、昨日のご答弁によりましてですね、合併特例債の元利償還金の70%が地方交付税で交付をされて、交付されてくるんだというご説明であったわけなんですけども、このことについてなんですけどもね、元利償還金の70%は、その基準財政需要額に算入されるものであって、交付税にその額が加算されるものではないと、その辺なんですけどもね、思っております。

したがって、基準財政需要額にさきほどの人口減少もありますし、減少する部分が測定単位において出てくると思うんですが、本町の場合はその減る分がかなり多いように思うんですが相殺されるわけですね。そのようなことから、この財政シミュレーションにおいてもですね、平成18年度は41億円であったものが、平成33年度では32億円、9億円も下がっており、合併特例債を使っているにもかかわらず、そのような結果になると思うんですが、さきほども交付税に算入されるというのと、加算される、その辺について担当の財政課長でいいですが、ちょっと認識というんか、見解をお聞きしたいと思います。

**北村博司議長**

紀平副町長。

**紀平勉副町長**

地方交付税の算定方法というのはですね、さきほど松永議員おっしゃられたように、基準財政需要額、それから基準財政収入額、いわゆる簡単に言いますと、町に入ってくる収入と歳出両方計算して引き算して、いわゆる不交付団体というのは収入が多いところですね、ですから収入が上回っていますから、交付税あげませんよという話。うちの場合は収入が少ないですから歳出、要るお金から入ってくるお金を引いた、足らずまいを交付税であげましょと、これが交付税の制度です。

ただ、ここもちょっと数字のマジックございまして、単純な引き算をしてそこから調整率というのが掛かるんですけども、それは度外視して、今おっしゃられたようにですね、交付税の基本的な歳出から歳入を引いて足らずまいをあげましょというのが交付税です。で、今のように加算というかですね、合併特例債で70%の分はその歳出で要りますという部分に入れてくれます。ですから、その分から歳入はない分は引いていただけますので、加算という言い方は外で足すんじゃなくて、歳出の中に入れていただいて、引き算のベースにさせていただきますんで、交付税ではみていただいておりますという格好になります。

ですから、この合併特例債がなかったら、その歳出で要りますよという分にこの分入りま

せんので、その分もらえないということになります。ですから、多分松永議員おっしゃって  
みえるのは、丸々もらえるかどうかは不透明じゃないかというご質問やと思うんです。

これはちょっと数字の中で、本当に 100%というか、いろいろ歳入が増えたらその分減り  
ますんで、丸々もらえるかどうかというのは結果的にはわかりませんが、歳出で要りま  
すよという部分にはこれ 100%、70%の分はみていただけますんで、引き算の根拠にはされ  
ていますので、合併特例債の分は交付税でもらえるということは、これは言えると思います。  
以上です。

#### 北村博司議長

松永君。

#### 17番 松永征也議員

いろいろと解釈があると思うんですが、次にですね、こんなふうな交付税は合併特例債を  
使っていても減っておるわけなんで、したがって、合併特例債は安易にね、借り入れをしな  
いことであると、将来においてですね、財政を圧迫しかねないということを、私は指摘をし  
ておきたいと思います。

もう1つお聞きをいたしますが、その合併特例債を活用してですね、現在、地域振興基金  
ですか、地域振興を目的とした基金なんですけども、その原資はですね、この合併特例債が原資  
になっておるわけなんですけども、昨日の説明では、この合併特例債は2%で借り入れして  
いるというご答弁があったわけなんですけども、それではですね、この積立金は運用なん  
ですがね、何パーセントぐらいの運用をされておられるかですね、お聞きをいたします。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

まず、安易に借り入れをするということにつきまして、私のほうから答弁をさせていただ  
きます。おっしゃるとおりですね、合併特例債も借金でございますので、30%は自分たちが  
持ち出さなければいけない、これはもう安易に借り入れをするということは、大変後の町財  
政にとって大きな問題となってくると思います。

ただですね、私の考えは安易には借り入れませんが、必要とする事業にはこの合併特例債  
が効く10年の間にやっておかなければ、今後、さきほど松永議員がおっしゃったように、国  
も1,000兆円からの借金がございます。今後、この合併特例債がなくなった、使えなくなっ  
たときに、どのような形でですね、その必要な事業ができるかといったときに、おそらく思

うように過疎債も枠がございますので回ってこないとかですね、いろいろ後々必要な事業ができない。だから合併特例債の効くうちにですね、必要な事業を行う。必要でない、本当に町民のためにならない事業は私は手を出すつもりはございません。

ただ、本当に必要な事業というのは、まだうちの町にはございますので、それらは合併特例債の効くうちに70%戻ってくるうちにやるのが適切ではないかと、そして後々はですね、やはり必要な事業を前倒しでもして、本来必要であるものができないまま放置されることよりも、将来ですね、やはり始末して行財政改革をどんどん進めていって、そのところは町財政の健全化を図っていくべきだと、そのように思います。

他の部分は担当で、はい。

**北村博司議長**

紀平副町長。

**紀平勉副町長**

起債借り入れる場合はですね、やはり有利なところ、利率の低いところでお願いしたいということで、入札を行っております、その結果、今おっしゃられたように合併特債、これ毎年毎年やっていますので変わりますけど、大体 1.5%ぐらい。何社かに借りていただきますんで、1.2とか 1.8とかありますけども、大体平均すると 1.5%ぐらいで今お借りしております。以上です。

**北村博司議長**

松永君。

**17番 松永征也議員**

ちょっと抜けている分があるんですけども、その借入れは 1.5でしていくけども、その運用はですね、どうされているのか、何パーセントで定期にしておるんかどうか知りませんが、そこらを知りたいと思います。

**北村博司議長**

紀平副町長。

**紀平勉副町長**

今おっしゃられたのは基金のほうの運用ですね。基金につきましても行財政改革で収入を増やすということで、丸々今基金に積んである分を全部使うと、一時借入れという制度もございますので、そのために残しておくような制度、いわゆる歳計現金にお金が足りなくなったときに使う場合もございますので、丸々その預金を空にするわけに、財布の中のお金を

空にするわけにいきませんので、ある一定の部分、基金に積んだ部分については定期預金で運用させていただいております。それが大体 0.5から 0.9%ぐらいで運用させていただいております。以上です。

**北村博司議長**

松永君。

**17番 松永征也議員**

そうしますと 1.5で借りて、0.5で運用しているということで、目減りになっておるといえるかと思うんです。ただね、致し方ないところもあると思うんですがね、親方日の丸的な考え方ではないかと指摘をしておきたいと思います。

それから町長はね、必要な事業には合併特例債を使うんだと、これは確かにそうなんですけどね、このうちの財政状況を将来的に見てみますとですね、かなり合併後10年経ちますとね、赤字体質になっていくもんで、この合併特例債の基準はですね、3年据え置きの15年償還になっておるかと思うんですがね、したがって、例えば紀北中学校とその本庁舎の移転、現在、当初予算に計上されておりますけども、これを見ますと13億円ぐらいの合併特例債を使うのではないんかと思うんですが、これの償還はもう10年を超えて、もう合併特例債の対象にならん年度に入っていくわけです。もう返済だけが残っていくと、10年間ぐらいはね、ということになりますね。38年までかかるんですか、今、借りる特例債についてはですね、償還が終わるのは平成38年になるんじゃないですか。

そのようになりますのでね、返済だけが残るとということなんで、このことについて、町長そんなふうな将来の財政状況について、もう一度お考えをお聞きしたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まず1点目のですね、金利における目減りのことなんですけど、基本的な部分が抜けているように思います。申し訳ないですけど。70%がですね、12億円のうちに70%がね、まず国からいただけると、ですからこの金利の今1%のことをおっしゃるんですけど、この基金を積み立てるということは12億円のうちの70%が国からいただけるといことですから、こんなありがたいお話はないのではないかと思います。

それとですね、返済だけが残るとおっしゃるんですけど、返済だけではないです。しっかりとした事業をした、庁舎なり紀北中なりが残るんです。これは先送りしたところでやらな

ければいけない事業を今やる。それだけなんです。返済はもちろんやったから残りますけど、そこには現物が、子どもたちのために、そして我々合併したときの約束である庁舎が、しっかりと残っていくことですから、借金だけが残るということではないと思います。

あと副町長からも答弁させます。

**北村博司議長**

紀平副町長。

**紀平勉副町長**

さきほど 1.5%で借りて、0.5%で運用しておるのはおかしいやないかという話なんですけども、実際の運用はさきほど町長申し上げましたように、70%が交付税措置でございますんで、今 3,600万円を借りてですね、1億 2,000万円を運用していると、こういう格好になっておりますんで、それを考えていただければ、損得勘定ができようかと思います。

それと合併特例債、将来借金が残るやないかという話なんですけども、起債制度というのはですね、そもそもどういう制度かと言うと、負担ですね、建物みたいに長い間残る用途は、後年度の人たちにも負担していただきましょうというのが、起債制度でございます。それで借金という言い方は悪いんですけども、我々だけではなくて、子どもの世代まで建物が残るからその人らにも応分に負担していただきましょうというのが、起債制度でございますんで、一概に起債はいい悪いという話ではございません。

それとこの合併特例債は平成28年度までという起債制度でございますんで、この有利な起債を使わずにですね、借金をせずに事業を先送りしたところで、あと28年過ぎたところで、こういう制度がありませんので、そのときに事業をしたくてもですね、ただの借金になってしまうということで、無駄な事業は避けるべきだと思いますけども、将来に夢、あるいは将来に残るような必要な事業については、こういった有利な事業がある間はですね、使うべきだと思っております。以上です。

**北村博司議長**

松永君。

**17番 松永征也議員**

町長、副町長からのご答弁で、国からくるお金だからということなんですけど、私どもはですね、国民でもあるわけなんで、そこらを考えるとちょっと複雑な気持ちでございます。

それから財産として残るからということなんですけども、確かにそうなんですけども、当面の赤字が生じるという事態のときなもんですからね、十分に慎重に合併特例債は使ってい

くべきではないかと思います。

それから副町長は28年からと言うけれど、27年と違いますか。

**北村博司議長**

紀平副町長。

**紀平勉副町長**

申し訳ございません。平成27年度はちょっと間違いました。合併してから10年でございますので、すみません申し訳ございません。訂正させていただきます。

**北村博司議長**

松永君。

**17番 松永征也議員**

それらと加えましてですね、合併10年が経ちますとですね、平成27年で、そういう措置が終わるんですけど、交付税の算定においてもですね、合併算定替えから一本算定へ移行がしていくわけでありますのでね、今からそれを視野に入れて財政運営をしていかないと、このようなシミュレーションの結果になっていくと思うんです。

合併から現在までは、国、県による合併支援策があって、交付税でも特別交付税でも、そしてまた交付金でもですね、割増とかいろいろの特別のものが交付されてきたわけなんですけど、もうこれからはですね、それが縮小されていきますし、終わったものもあるわけなんですけど、交付税が一番紀北町にとっては一番頼りにしているところであるわけなんで、その交付税上でのですね、身の丈にあった、これまでは背伸びをしておると思うわけです。支援策があったために、身の丈にあった紀北町のあるべき町の姿に戻す、ソフトランニングをこれからとっていかねばならないんじゃないかと考えるんですが、これについてですね、ご答弁をお願いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃるとおりね、一本化されて算定されていくわけで、もう今後厳しくなるのは事実でございます。ですから、さきほども申し上げた部分が出てくるんですね。一本化して算定すれば、やっぱり事業を行うときには、その町のまるっきり持ち出し分があります。そうしたときに一本化して算定化されて、さきほど28年度から順次下がっていくということなんですけど、そういったものにつままして大変事業がしにくくなる。そういうことからですね、

やっぱり有利な起債を利用できるときに、さきほどからも何遍も申し上げますが、必要な事業をやる必要があるのではないかと。

それと今、議員の皆様もよくおっしゃる行財政改革、これはですね、どんどん進めていって、これらの28年度から交付税が算入が少なくなっていくときにドタバタしないようにやっていく、例えば今回ですね、人件費等でも純減で14名の7,000万円か9,000万円減っております。そういったことも、今後ですね進めていかなければいけないと思っております。

ですから、身の丈にあったその紀北町、それを築いていくためにいろいろと工夫をしていかなければいけないと思います。しかし課題も多いです。やらなければいけない事業もですね、まだまだあります。この財政シミュレーションには入っていないとは思いますが、そういったものも視野に入れながら、この6年間の間にできるものはやっていきたいと、そういったことからですね、基本的に所信表明でお話させていただきました。最小の経費で最大の効果を上げる。これがですね、例えば紀北町の場合、1億円プラスすることによって、我々の財源、自主財源をですね耐用年数が30年から60年に延びます。

それと1億円で30年間を買える。そして1億円出すことによって、国に1億円出すことによって、国が8億円あげますからこの事業をやりなさいとおっしゃるわけですね。交付金とか合併特例債を考えれば、これこそですね、財政を考えたうえで最小の経費で最大の効果を上げる、これがマッチしているのではないかと思います。ただ、これは中学校の問題は財源だけを考えたうえでのお話でございます。以上です。

**北村博司議長**

松永君。

**17番 松永征也議員**

是非ですね、行財政改革には積極的に取り組んでいただきたいと思います。紀北中、本庁舎の移転、いろいろ町長のお考えもあるようですが、財源がなければね、背に腹は替えられないわけなんで、そのことを申し上げたいと思います。

町長自身、このシミュレーションに入っていないものもかなりあるということをおっしゃいました。私もそう思っております。その1つがですね、損害賠償請求事件なんですけど、町長は常にですね、勝訴に向けて最善を尽くしていくということを言っておられるわけなんですけども、私どもにはその勝訴とはどういう意味なんかね、そこらちょっとこうお聞きしたいと思っております。

**北村博司議長**

尾上町長。

尾上壽一町長

大変難しいところですね。裁判ですし相手がございますので、そういうことですね、勝訴というのは、今代理人を通じて裁判でですね、準備書面等で主張していること、それらを認めていただけることが勝訴だとしか、今の現段階ではですね、言いづらいと。

その準備書面につきましては、議員の皆様にもすべてお配りさせていただいておりますので、内容等をご存じだと思います。だからいくらにするとか、そういったことはですね、現段階でゼロ円にするとか、何億円にするとか、そういったお話ができないのが事実でございます。申し訳ございません。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

この件につきましては、現在、津地裁のほうで口頭弁論が進められておりますのでね、これ以上は質問いたしません、この裁判で弁護士費用とかですね、そういうものが年間 500 数十万円かかっております。それにですね、私は担当課の職員の方もかなりこれ仕事にもちよっと専任じゃないですけども携わっておられるんで、そういうものを人件費に換算すると、あわせて言えばね 1,000万円ぐらいの費用は年にかかっているんじゃないかと思っております。

このお金はですね、国、県からの補助金の対象には全然ならないわけで、町民の純然たる血税なんです。血税によって賄っておるわけなんです。そういうことでね、町民 1 人当たりになりますと毎年 500円ずつ、この裁判にかかっているわけなんで、こういうこともですね、町財政を圧迫していると思っております。早期の決着にですね、最善の努力を払っていただきたい。このことについても町長ご答弁お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この点につきましては、松永議員と全く同感でございます、1 日でも早い解決を望んでおりますが、その解決がどこに落ち着くのかということもですね、相手があることですので、本当に経費的にも大変な金額が動いております。本当に私の気持ちも早期に決着したいと、その気持ちは議員と同感でございます。



北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

高速道路の延伸がですね、間近に迫っておるわけなんですけど、本町は決して通過地点にならないように、財源は厳しい中ではありますが、これだけは最優先してね、取り組んでいかなければならないと思うんですが、そう時間がないわけなんですけども、財源がない中で町長はどのようにお考えかお聞きをします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも松永議員がおっしゃるとおりでございまして、この高速道路の延伸が開通するまでに、この手段を考えていかなければならないと考えております。ですから、私は特に22年度におきましては企画と産業振興、そういったものを巻き込んで、それこそチームをつくってですね、町民全体を巻き込んで取り組んでいかなければならないことだと思えます。以上です。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

時間がかかり経ってきましたんですけども、次に老人ホームのことについてちょっとお聞きしたいんですが、養護老人ホームは38年、それから特養は35年が経過しておるということで、さきほど申しましたように老朽化がかなり進んでおります。それとあわせてですね、特に養護老人ホームにおきましては、今から10年前、結局は平成12年に社会福祉法が改正されておりますね。それによって福祉の目的はですね、戦後続いてきた弱者保護の視点ではなくですね、自立支援の視点へと大きく福祉が変わっておるわけなんですけども、まさに一口で言えば利用者本位のサービスをということへの転換がされておって、そして事業者と、設置者と入所者とは対等の立場でという福祉になっておるわけなんです。

しかし、赤羽寮においては、さきほども申しましたように、生活の場でありながら相部屋で2人ないし3人の方が住んでおられるわけなんで、ちょっと言い方悪いですけど、雑魚寝をされて生活されておるような状態だという、そういう状態ではないんかという、思っております。町長はどのように思われておりますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽寮につきましてはですね、私も何度か訪れておりますので、もうその環境は余り良くないことも事実でございます。しかし、今現在、その中で養護と特養が行われておりますので、その中でできることを改善していきたいという形しかないと思います。現時点ではですね。ですから、今回も昨日ですか答弁させていただきました、安全・安心を守るためにスプリングラーも設置させていただきました、調理室の改善とかですね、宿直の方の環境改善、そういったものをやっております。引き続き悪いところは直しながら、入所している方々に少しでもいい環境で暮らしていただきたいという思いはありますが、ただ、本体のですね、形態だけは今もう新築する以外は変わることはないと思います。それをですね、22年度かけて検討していきたいと、そのように思っておりますので、その点につきましては少し時間的猶予をいただきたいと、そのように考えております。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

ちょっと通告していることでございますので、もう1つお聞きします。今の社会福祉法が改正されて、福祉サービスの質の向上とともにですね、第三者による評価、あるいは苦情解決制度などが義務づけられておるわけなんですね。赤羽寮においては、このようなことをどのようにされておられるのか、これについてお聞きをいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

第三者評価や苦情処理につきましては、担当課より説明させていただきます。

北村博司議長

福祉課長。

五味啓福祉保健課長

ただいまのご質問に対しましてお答えします。苦情処理の解決、実施要綱につきましてはですね、すでに設置はされております。ただ、第三者評価というんですね、私のほうの、紀北町のほうでは、その分は実施要綱につきましては設けておりませんが、県のほうで社

会福祉協議会とか、そういうようなことで県からの委託を受けて、社会福祉協議会が審査に来ると、評価するというふうなことは伺っておりますけども、そういうようなことでよろしいでしょうか。

北村博司議長

松永議員、もう時間がありませんので、おまとめください。

17番 松永征也議員

それでは1つだけ。その第三者委員ですけどもね、これは設置していかないといけないと思いますよ。社協が来るといふようなことでは駄目、やっぱり施設としてですね、同様分野の方を委嘱するかわかりませんが、外部の方を委嘱して、結局はその趣旨はですね、内部でやると苦情ももみ消しになるんじゃないかと、そういうことを防止するためにね、こういう制度がとられておるわけなんで、そのことだけお聞きして終わります。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課より答えさせます。

北村博司議長

福祉課長。

五味啓福祉保健課長

さきほど申しましたのはですね、苦情解決というふうなことで、評価というふうなことで2つのご質問でしたので、そういうふうなことをお答えさせていただいたんですけども、実はですね、苦情解決事業実施要綱につきましては、第三者の方が入りましてですね、苦情処理にあっております。ところがですね、その苦情処理にあたるようになっておりますが、苦情処理についてですね、会議を開いたという事実はございません。ただ実施要綱につきましては設けております。以上でございます。

北村博司議長

以上で、松永征也君の質問を終わります。

次に、12番 平野隆久君の発言を許します。

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

おはようございます。議長のお許しを得て通告に従いまして、ただいまより一般質問を行

いたいと思います。

今回、通告させていただきました町長の政治姿勢についての質問は、通告させていただきました平成22年度の所信表明をもとに、町長の基本的な考え方や、町長の求める今後の紀北町の姿について答弁を求めるものであります。壇上においてできるだけ例を出して答弁を求め、その後、自席にてそれらの関連についての答弁を求めていくつもりであります。ただ、壇上での町長の答弁次第では、自席にてほかの例を出してお伺いすることもあるかも知れませんが、それはあくまでも通告した町長の政治姿勢に関する所信表明の内容に基づく範囲でありますので、町長、議長におかれてもご理解をお願いしたいと思います。

また、副町長におかれては、今議会でも町長に代わり副町長が答弁されていることが多々見受けられますが、今回の私の一般質問は副町長の考えではなく、あくまでも町長の考えを述べていただくことでありますので、副町長に答弁を求めることは一切ありません。よろしくをお願いしたいと思います。

それでは本題に入りたいと思います。昨年11月13日に、紀北町の町政を引き継がれてから早4カ月が過ぎ、この定例議会において初日に平成22年度の所信表明をされ、公約にある施策実現のための基本的な考え方をもち、約15年間在位した議員時代の考えと一貫した理念に基づき、新たな施策、また前政権から引き継いだ施策を盛り込んだ補正予算、及び当初予算を上程されました。

「自然と共生し、快適で安心してらせるまちづくり」「互いに支えあい、健康でいきいきと暮らせるまちづくり」「地域の資源を生かし、活力と魅力あふれるまちづくり」「豊かな心を育み、人と文化が輝くまちづくり」「自立をめざし、住民と行政がともに歩むまちづくり」そのほかの直面する重要課題の6つに区分し、それぞれの施策を述べ、結びに、常に町民の皆さまの視点に立ち、町民の皆さまの声と願いを行政に反映させてまいり所存でありますと、述べられております。

さて、今回私は議員になってから初めて町長が変わったという経験をさせていただいております。尾上町長は、前政権にギャップを感じたということで出馬し、町長に当選されたので、今回の所信表明は前政権の所信表明とは大いに違い、自分のカラーを前面に押し出した所信表明になるのであろうと、私は予想しておりましたが、今回の尾上町長の所信表明は前政権の奥山町政が述べた、1年前の平成21年度の所信表明と区分も名称も一字一句全く一緒で、述べる順序もほとんど一緒で、内容についても期待外れでありました。

ただ、私としては両方の違いを照らし合わせ意味ではよく見れましたので、かえって随分

楽でありました。自分の考えに基づいての施策の表明なので、職員につくらさせたわけではないと思いますが、仮に清書は職員にさせたとしても、素案は自分で考え校正もされたはずで、それゆえに自分が町長となった以上は、前政権とは違うんだという、自分のカラーを前面に押し出したものになるだろうと思っていましたが、あまりにも前政権の所信表明と似ていて、正直びっくりしております。

強いて大きく変わったところがあると言うならば、町長の年齢が若くなったせいか、字の大きさが随分小さくなったのかなという感じがいたしました。

さて、内容については、最初の「自然と共生し、快適で安心してらせるまちづくり」に関しては、昨年の内容をそのまま写したのではないかと思うほど、述べる順序も文言もほとんど変わっておらず、むしろ合併後から懸案事項とされている、現在2箇所あるRDF施設を、今後どのように検討するのかの記載はありませんでした。

次の「互いに支えあい、健康でいきいきと暮らせるまちづくり」には、新しい施策が数点盛り込まれており、この部分だけはある程度評価できます。しかし障害者福祉対策においてのじん臓機能障害者の交通費の助成制度の基準は一部見直しだけでは不十分であります。

次に、「地域の資源を生かし、活力と魅力あふれるまちづくり」でも、ほとんど変わらない中、むしろ東南海地震等が予想され、それによる津波が危惧されているにもかかわらず、昨年、水産業振興事業で記載されていた津波対策による防潮扉、樋門のところが削除されており、津波避難対策のところでも防潮扉、樋門については述べられていませんでした。

また、商工振興施策では、年末紀伊長島港市は記載されているのに、渡利かきまつりの援助は削除されており、また紀勢自動車道の無料化に伴い、商工会、観光協会、民間事業者との協働をうたいながらも、行政として何をしていくかの具体策は示されていません。

また、「くるまざ」の公募が2月15日で終了しているにもかかわらず、町長の公約の目玉施策である「くるまざ」についての記載は一切されておりません。

次の「豊かな心を育み、人と文化が輝くまちづくり」については、さすがに紀北中学校を改築することについては述べていますが、公民館の活用については議員時代に公民館の活用について一般質問をしており、そのときには公民館の活用に随分思いがあったはずなのに、町長になったらそれが何も施策に反映されていません。

また、スポーツ振興についても自分も合気道をしており、スポーツ振興に理解を示していると言いながらも、前年と同じくありきたりのスポーツ振興をするだけしか記載されておらず、具体的な振興策が示されていません。

次に、「自立をめざし、住民と行政がともに歩むまちづくり」でも、地方債残高と基金残高の金額が変わっただけで、ほとんど代わり映えしておりません。むしろ実験的施策と言いつつながらも、町長の独断で今年2月1日より試行された住民課窓口業務の時間延長の記載はなく、現時点での効果についても本来報告されてもよいはずの行政報告でもされておられません。

次の、そのほかの重要課題では、本庁舎の移転問題と損害賠償請求事件について述べているだけで、赤羽老人ホームを今後どのようにするのかの記載はなく、重要課題となる合併した町の一体化に向けての施策が何も述べられておりません。

とにかく町長になって、初めての年度当初の所信表明からは、尾上町長の町政にかける意気込みが私には全くと言ってよいほど感じられず、表明すべきところが抜けているにもかかわらず、昨年の所信表明を参考にして少し新しい施策を付け加えただけではないのかという印象を受けました。残念で仕方ありません。

ただ、あなたは町民に選ばれ町長となりました。町民はあなたの考え方を信頼し、あなたに紀北町の未来を託し、町政の舵取りを任せました。我々紀北町の町民はあなたが船長である船に乗り込んだわけであり、その船が決してポセイドン号やタイタニック号のようにならないようお願いしたいと思います。

このようなことを理解したうえで、自分が町長になったからこそできたという独自の施策について述べていただきたいと思います。役場を企業を考え、行政サービスを運営から経営に転換しようとする町長だからこそ、想定される費用対効果を含めた施策の答弁をお願いしたいと思います。

また、町長に就任されてからも、約15年間在位した議員時代からの政治姿勢や考え方に変わるはあるのか、ないのかを含め、私の平成22年度の所信表明のとらえ方に反論もあろうかと思っています。反論も結構ですので、これらの私の疑問にお答えいただき、町長の紀北町に対する思いや施策に対する意気込みが、十分に私や町民に伝わるように答弁いただきたいと思っています。

以上で、壇上にての質問を終了し、関連については自席にて行います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平野議員からいろいろと手厳しいお話もいただきました。

まずですね、最初にその所信表明のあり方を述べさせていただきます。この所信表明のあり方につきましてはですね、私選挙時から紀北町議員として、紀北町総合計画の策定にかかわってまいりました。ですから、基本的な部分においては総合計画の中から自分の重点的にやりたいものを抜き出しまして、選挙の姿勢としてさせていただきますので、基本的にはこの所信表明のように紀北町の総合計画に基づいた順序で述べさせていただきます。

ただ、選挙のときに申し上げていたのは、そういったもの、自分がやりたい、これがですね、さきほど議員おっしゃったように議員時代から持っていた思いを今回の所信表明で主だったところを抜き出したというような形でございます。

もちろん所信表明ですので、果てしなく時間があるわけではございませんので、自分の思いだけを申し述べさせていただきます。そういったことからありまして、所信表明を決めさせていただいたというのが、私のこの今回の所信表明の作成の仕方であります。

それと、その中にあるのはやはり子どもを育むための支援策、教育環境の充実、そして安心を支える福祉政策、地域活力の活性化等、そういったものにつきまして、いろいろと力を入れたつもりであります。22年度予算につきましては。その中でもですね、議員時代から思っていた乳幼児の助成事業の充実、放課後児童クラブ、それから耐震化ですね、そういったものにつきましては、新規事業というようなことでもさせていただきます、じん臓機能障害の通院につきましても、数字的にはそんなに変化はないと思うんですが、私、これもゼロベース思考でとらえさせていただいて、一律どのような形態で病院に通われていても20キロを前後として1,500円、2,000円という形の設定でございました。

ですから、その交通手段に応じたような形で、20キロを基準として5,000円と7,000円というようなですね、福祉有償バスとか、そういう福祉タクシーですね、利用される方はそういったものへの配慮もさせていただきます。これもゼロベースに基づく事業の見直しの一環かと思えます。

それと健康づくりにつきましても所信表明でも述べましたが、そのウォーキングですね、やはり国民健康保険を下げるには、その病気になる前の施策が必要だということで、ウォーキングを定着させて健康をですね、しっかりと取り入れ、皆さんに健康というものを自覚していただいて、病気になるまでの施策に力を入れていきたい。

それとともにスポーツというのはですね、そういう基となるものだと思います。小さいときからスポーツに取り組んでいただければ、それだけ後年になってもですね、スポーツにまた参加しやすい状況になるのではないかとということで、スポーツ振興、それに対しましては

やはり今まで子どもがスポーツが強くなればなるほど遠征費とか、そういったものが大変かかりましたので、そういったものを父兄の軽減を図り、またスポーツに力を入れやすくするために、その全国大会や東海大会等の補助金の見直しもいたしました。これは生涯学習的に子どもから大人までずっとですね健康でいてほしいと、そういうことを中心に考えて、施策としております。

その他いろいろ地域産業においては、紀北町全体のブランド化ということもですね、これはくるまぎ会議等でもお話させていただいております。そういった牡蠣まつりにつきましても、このブランド化はますます推進していくべきだと思いますので、その点につきましても牡蠣まつりだけが牡蠣のブランド化を図るのではなく、牡蠣まつりにつきましては、また後日、他の議員がご質問もされておりますので、そのときにも詳しくお話をさせていただきたいと思いますが、牡蠣養殖屋さんのその事情もいろいろとございます。

そういったことからですね、いろいろと議員ご指摘のように変化している部分、していない部分いろいろあります。ただ行政の継続性ということから、それらの部分についてはあまり変化のないものにつきまして、所信表明にはあげさせていただきませんでした。ですからRDFなどについての取り組みについても、もちろん今までどおり、どうすればその経済的なことも考えてですね、運営ができるのかということとは取り組んでいくことはもちろんでございます。

私の町政に対する基本的な姿勢といたしましては、これまでの施策をですね、踏まえつつも、自分自身の考え、思いを織り交ぜて、議員の皆様ともいろいろと相談させていただきながらですね、住民目線、住民とともに、そして変革と協働を中心において、より良いまちづくりに努めていくと、それが私の考えでございます。諸施策とか、個々の事業の明細につきましては、また再質問いただいてですね、そのときにお答えさせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

**北村博司議長**

平野君。

**12番 平野隆久議員**

それでは再質問を行いたいと思います。

今、町長は壇上で、施策継続されていくべきものについては所信表明には改めて載せなかったんだよという、今答弁をされましたけども、やはり所信表明というのは、本会議冒頭においてテレビの前で、町長の今後していくという所信表明、決意を出してござりまして、町民



の方々もこの町長はどうしてくれるんかというふうに注視しております。そのうえにおいて、例えばの話、今の牡蠣まつりですよ。牡蠣まつりはまた昨年今年とできませんでしたが、また継続していかれると、それはわかります。ただやはりこれが掲載されていないということを、やっぱりその放映されてそれを町民の方が聞くと、あっどうなるんだろうという心配をされます。

やはりそういうことを町長として示していくということが重要だと思います。今の町長は簡単に掲載しなかったんだよという言葉が述べられましたけども、やはりRDF施設の対応にしても、赤羽老人ホームのことにしても1年、赤羽老人ホームに関しては1年考えるということは述べられておりますけども、やはり所信表明で赤羽老人ホームのことちゃんと考えているんだということを、やはり決意を出すということが僕は重要だと思うんですけども、その点についてまず答弁をお願いしたいのと。

あと、僕壇上において新施策の答弁については、町長は所信表明でも行政サービスを運営から経営に転換しようということ述べられていますよね。そういう気持ちがあるということでしたら、やはり新施策にこんだけの費用をかけて、こんだけの効果を出すんだよということを答弁していただきたいということも述べておりますので、この2点について、まず答弁をお願いしたいと思います。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今おっしゃるようになりますね、決意はそれぞれ所信表明の至るところに私は散りばめさせていただいたと思っております。それとさきほど議員がおっしゃったように、字が小さくなったんですが、それでも11ページのボリュームがございますので、これをですね、もっとボリューム出して議員おっしゃるようになれば、何時間かかるのかなと思います。

ですからですね、こうやって一般質問をしていただくことによりまして、町民の皆様に対しまして、細部に対してのですね、お答えもできるのではないかと思っております。またそれは私だけではなしに、議員の皆様がですね、こういった議会の場でお示ししていただくことが、町民の皆様には知らしめていくところではないかと思っております。

費用対効果につきましてはですね、それぞれ実行していく中でですね、ここでは文言として載せただけです。確かに平野議員がおっしゃるように費用対効果も考えながらやっていかなければいけないと思いますので、それぞれがですね、RDFの問題にしても赤羽寮の問題

に対してもですね、いろいろな角度から見て費用対効果を十分考えながら、事業を行うことが本来だと思いますが、この所信表明においてそれらすべてをね、網羅することは大変難しかったように思いますので、そのところをご理解いただきたいと思います。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

私の言うのはね、費用対効果を説明してくれと、別にこの所信表明に載せてくれと言うておるわけではないんですで、それについては個々の質問をしながら、町長の言葉を、答弁をいただきたいと思います。

それではまず、最初にそのRDF施設ですね、この文には掲載されてませんけども、今後どのようにしていくのかというのは、やはりこの懸案事項として考えていかなければいけないと、これは大変難しい問題ですけども、やはりこのRDF施設を今後どのようにされていく考えがあるのか、まず答弁をお願いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

RDFにつきましては平野議員おっしゃるとおりで、この町に2つの施設があるということで、大変その運営についても難しい問題でありますし、その経費のかかる本当に問題であります。しかしですね、これらにつきましては県がRDFの、県というか事業団ですね、どんどん搬入するのに値段も上がっております。

ですから、そういったものも含めて、またごみの広域化ですね、この引き受けのところがどのようになっていくのかというのが、今不透明でございます。実務のほうで担当課等が県とも交渉して、そういうRDFの企業庁といろいろお話しておりますので、RDF自体がこのまま継続していくのかどうか、そういったものも含めてですね、今後検討していきたいと思います。したがって、今回、22年度予算におきましてはRDFを統合するとか、そういった部分の予算はあがっておりません。そのところもご理解願いたいと思います。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

今回は基本的には町長のお考えを総体的に聞きたいということですので、一つひとつを詰

めて話すつもりはありませんけども、やはりこのRDF施設、真剣になって対策を考えていただきたいと思います。

次にじん臓機能障害者の件なんですけども、町長はさきほど壇上において自家用車、路線バス 1,500円、2,000円、それが今回は福祉有償運送と福祉タクシーですね、これを 5,000円、7,000円に上げさせていただいたと、一部見直ししたということを書かれていたんですけども、これは私の個人的な考えですけども、やはり最初に、この補助したときに 1,500円、2,000円が安かったんじゃないかという基本的な考え方から僕は出てますんで、町長は今回タクシーとかが大変高くかかっているんで、その分だけでも上げたということなんですけども、やはり僕としては補助した時点で 1,500円、2,000円というのは、やっぱり安いんじゃないかという基本的な考えから出てますんで、今回でも自家用車で行く場合、本当のガソリン代だけじゃなくてね、付帯として、1人で行かれなくて誰かに頼んで行ってもらっているとか、現状というのはやっぱりそういうところがありますんで、やはり自家用車なんかでも少しでも上げたってほしかった。だから 1,500円、2,000円を少しでも、本当に何百円でもいい、上げるのであるという、そういう気持ちを考えて、5,000円、7,000円、それが例えば 2,000円、3,000円、それぐらいの気持ちを持ってほしいと。

だから町長は住民目線でこれから施策をやっていただけるんだということを十分感じてますんで、その点をやっぱりある程度、住民目線になってね、単価的にこれが 400、500円上がって、どんだけ財政に響くかという、そんなに響かないと思うんです。だからそういう気持ちをやっぱり取り組んでほしかったと、だから今一部見直しでやったんだよという町長の気持ちよりもね、もう少し一歩踏み込んだ施策をしてほしかったなという気持ちがありますんで、その点について答弁お願いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

基本的に平野議員がおっしゃったことから、私の見直しが始まっております。ですから、そういった部分で町長となってですね、20キロがそういった区分でされているということからですね、やはり施策というのは小さく血の通った施策を行わなければいけない、そういうことからすれば一つひとつをですね、細かく見直しながら予算をしなければいけない。

そういうことで今回見直しさせていただきました。そうして今回の予算の決定の仕方につきましては、普通は二次とか町長査定のときに入るらしいんですが、私はそれが平野議員お

っしゃるとおり、やはり小さなところからきちっと見ていくのが、住民目線ではないかと思  
い、一次ヒアリングから時間のある限り入らせていただきまして、私の目に届く前に消え  
ていく予算も一つひとつ確かめながらさせていただきました。

そういう過程からきまして、本当にまだなって、これ言い訳ではございませんが、3カ月、  
4カ月の間、予算決めるまでには2カ月半でございました。その中では私は今これが精いっ  
ぱいのじん臓機能についてはですね、考え方でしたので、これが最終という考え方はござい  
ません。今後ですね、もっと現場を知ってじん臓機能の通院の実態を見ながら、変えるべき  
ところを変えると、そういう姿勢でありますので、これが最終的な決定という思いではござ  
いけません。以上です。

**北村博司議長**

平野君。

**12番 平野隆久議員**

今の答弁いただきまして、やはりそういう考えをもって、また再考していくということも  
予防も含めて、来年度また考えていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

続いて防潮扉樋門についてなんですけども、この件については3月10日の某新聞にも載っ  
ているんですけども、紀北町の自治連合会ですよね。県の出先機関との意見交換会で地震津  
波対策を目的とした樋門の自動化や整備、海岸堤防の整備の要望をしております。これは2  
月28日にチリ津波が起きましたね。先日、某ほかの議員の方々も言われていたんですけども、  
やはりこのチリ津波がある程度だけで終わりましたので、やはりこのあったということを教  
訓として、今後の対策に反映することが重要であると思えます。

そのため、まだ町長の答弁では、まだ町民に聞き取りをしておらんという話で、また早急  
にしてまとめたいということでしたんですけども、その中において、防潮扉とか樋門につい  
ては消防団等に依頼しておりましたよね。やはりその聞き取りをするにおいても、消防団と  
もその後どうだったかという話をきちっとした聞き取りをしてほしいと思うんです。その点  
についてはどうですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

昨日の答弁でもちょっとまずい答弁したかなと思っておりまして、今日どうしようかなと  
思っていたんですけど、その津波のときのいろいろな対応は、危機管理課と私の中では結構

検証したりもやっております。ただ全体としての総括というのですが、今後に対してとか、そういったものがやられてないということで、危機管理課そのものはいろいろなところで聞き取りもやりながらやっております。

ただ、私自身としては今後に生かすための総括というふうに理解しておりましたので、その部分ではまだ中本議員からご指摘のあったようなこともですね、まだまだ聞き取りも足りないのも事実でございますので、今後それを詰めていきたいと思っております。

また、そうすると自治連合会のお話も出ました。そこからですね、樋門が閉まらないというような要望も、昨年12月多く出てきておりました。それらをすべてですね、消防団とか地元の方と協議しながら、今回、新聞報道、ちょっとあれなんです、ほとんどが閉まったと私はお聞きいたしております。消防団との連携はですね、本当に消防団の皆さんよくやっていただきまして、すべての樋門に対して取り組んでいただきましたので、今後とも自主防災とか消防団の方と連絡を取りながら、そういった対応については行っていきたいと思っております。

#### 北村博司議長

平野君。

#### 12番 平野隆久議員

消防団ね、現場に行かれたと思いますもんで、現場の声があると思います。危機管理課のほうでも消防団等とも詰めていただいていると思うんですけども、町長もその部分を総括して、今後の対策につなげていただきたいと思うんです。

私がちょっと聞いたところによると、地理的にちょっと町長わかりにくいかもわからんですけども、紀伊長島のその赤岩という呼崎のところに防潮扉というか水門があるんですけども、あれが少し閉まりにくかったというような話もチラッと聞いております。それで近くの方の声としても、あれは自動化にしてもらったほうがいいんじゃないかという声も聞いておりますんで、やはりそこら辺のとも確認していただいてね、もし閉まりにくかったようでしたら、ある程度そこら辺も確認していただいて、もし今、不確かですもんでね、そこら辺加味していただいて、そういうところがありましたら、今後の災害につながるようきちんとした対策をしていただきたいと思います。

あと名倉と言いまして、孫太郎トンネル、名倉のほうへ出たところで、ちょっと採石場みたいなものがあるんですけども、あそこが湾になってますんで、あそこへ津波が押し寄せたときには、やはり奥の家の方も大変になると思いますんで、これは堤防的なことなんです、県

の要望も兼ねると思います。県への要望になると思うんですけども、そういう災害に対しても、今回の災害を教訓としていろんな対策をできるように、いろんな部分での県の要望とか町でできる対策については、きちんとお願いしたいと思います。その点についての町長の答弁を求めます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

所信表明でも述べさせていただいておりますように、呼崎名倉地区においても堤防補強計画を策定し、事業の推進を図ってまいりますと、述べさせていただいております。その点についてはですね、命を守るということで、これは三浦や矢口等も含めた事業は、どんどん進めていきたいと、そのように思っております。県のかかわる部分が多いので、県の意向がですね、大変大きく左右すると思いますが、前向きに取り組んでいきたいと、そのように思います。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

よろしく申し上げます。僕も長島在住ですもんで、どうしても長島の例を出して言いますもんで、紀北町全体としてそういう計画を、県への要望も強くお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは牡蠣まつりなんですけども、町長さきほど壇上でね、牡蠣まつりについてはという話でした。牡蠣まつり載っている、載っていない、町長か壇上で冒頭に言いましたよね、紀伊長島港市は言ってんのに、なぜ牡蠣まつりは言ってないというような話が出るとね、やはり誤解を受けます。やはり町長がそういう気持ちであるなら、むしろきちっと載せるべきだったと思うんです。その点について、まずお伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

牡蠣まつり載せなかったのはですね、今回予算化してないということもありまして、載せなかったわけですが、担当課から詳しく述べる必要はないですね、今回。これ担当課からの聞き取り等してまして、2回の牡蠣まつりと、そういうメディアに取り上げられたりという

ことですね、今のところ売れ残りがほとんどないという状況であります。

当時のノロウイルスとかですね、そういったもので売れ残りが大変出ていたという状況もありますが、今そういったその後のですね、ブランド化のその戦略の中において、また事業所の努力におきまして、お蔭様で売れ残りのないような状態まで近づいたということで、単価的にもですね、そこそこのことが言われております。

それとですね、牡蠣まつりは観光PR事業のことも予算化しております。そういった中でですね、ブランド化はどんどん進めていきたいと、これ牡蠣のみならず紀北町全体を、どうやってブランド化して売り出していこうかと考えておりますので、ただ牡蠣まつりが予算化されなかったということだけですので、よろしくお願いいたします。

#### 北村博司議長

平野君。

#### 12番 平野隆久議員

それでは、次に紀勢自動車道無料化に行政の無料化の件なんですけども、私の意見なんですけども、これは無料化になったら延伸になって、言うたらストロー現象というか、通過型の懸念がされているんですけども、やはり目的地になれば越したことないと思うんです。

ただ、すぐに目的地になるかどうかというのが、なかなか難しいこともあろうかと思えます。僕の意見としてはね、やはりこの紀北町は北から来た場合は、初めて海が見える場所だと、だからまず下りていただくということを考えると、やはり海岸コースを走っていただくというようなことも考えていただくと、コースを走っていただいて、その走っていただいた方に物産振興なり宿泊なりを、こうアピールしていくと。

やはりここで、今現実的に今すぐ考えられるのは、やっぱり海岸で風光明媚な海岸コースがあるんだよということを、まず、アピールしていくことも大事なかなと思いますんで、これは個人的な意見なんですけども、そういう海岸ルート、三浦地区の海岸ルートもできましたし、大白への道もね、今後考えられるということもありまして、やはりこの下りて風光明媚な海岸コースを走っていただくということも、一案かなという個人的な意見なんですけども、そういうことを踏まえて、ただ、僕が言いたいのは壇上でも言うたように、無料化になったら商工会と相談するんだよ、観光協会と相談するんだよじゃなくてね、行政ができることを、まずどういうことがあるのかということを考えなければいけないと。

だから民間がやってくれるんだから民間に任すんだよということじゃなくてね、民間にもお願いしますけども、行政としてできることをどうしていくかということを考えていただき

たいと、そうなった時点では遅いです。今の時点でもう考えていただきたいと思うんです。  
その答弁をお願いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃるとおりでございます。行政として何ができるか、この2年が勝負だと思っております。そして今おっしゃったように、初めて海が見えるところですね、下りていただく、それには紀北町全体をブランド化して、もう魅力ある町、誘客するに何がということを、情報発信できるか、それをこの2年間でしっかりと位置づけていかなければいけないと思います。

ですから、下りていただいて、初めてですね、どうなのかという問題だと思います。高速道路は昨日も申し上げましたように、もう壁で仕切られてバツと行くだけですから、基本的にはそういったものを、まず自宅を出るときから目的地として選んでいただく、そういったものを食べるとかですね、熊野古道、美しい自然、そういったものをすべて絡めて宣伝していかなければ、それにはいろいろ今も戦略を、四季を通じたですね、ポスター4枚綴りでボンと目立つようなやつをですね、今作成したり、今やっております。

ですから、そういったことでそれを都市部へも張らせていただいて、どんどんどうすればいいかということは着々と進んでおりますが、まだ22年度今後ですね、議員の皆様からも知恵を借りながら、そういった施策を行っていきたいと思っております。以上です。

**北村博司議長**

平野君。

**12番 平野隆久議員**

この考えはね、個人的な話ですけども、僕の友だちで茨城の役場に勤めている友達がいるんですけど、遊びに来たときに海岸へ連れていったときにね、平野こんな財産あるんやなど、島のこう海岸の風景を見てね、こんな財産すごいなど、こういうふうに言われたんです。やはりそういう感覚というのは、やっぱり海の見えない方にとってはものすごいこの風景が財産なんですよね。この当町にとってはね。

やっぱりそういう点も含めて、それで泊まらせて海のものを食べさしたらね、ものすごく喜んでもらって、それから毎年こっちへ来ておるんですけども、やはりそういう感覚を外から見た人の感覚というのはやっぱり重要ですので、その点を十分理解してやっていただきたい



いと思います。

それでは「くるまぎ」の件なんですけども、まず、これはね、町長が公約で新聞に載せて、「くるまぎ会議」という題目で載っておるぐらい町長の目玉施策だと、私は理解しております。今回それでききほど申しましたように公募も終わりました、3つのこういう広報にも載せて募集をしていましたけども、これは今回、所信表明に載せなかった理由、まずお聞かせ願います。町長は、さきほど私の思いで所信表明をつくったということを言われましたんで、町長の思いのある「くるまぎ」がなぜ載ってなかったのかなというのが、ものすごく疑問に感じるんです。どうぞその答弁をお願いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

やっぱり所信表明をつくる時はですね、予算化をやっぱりまずありきで、やっぱりそれにある程度あわせてつくったというようなこともございます。「くるまぎ」自体はですね、その予算化というのはございません。またそういった観点からですね、この所信表明に本当に載せなかったのが悪かったのかなとも思いますが、基本的にこれは私が住民目線だという感覚でですね、住民の皆様から意見を伺いながら、まちづくりをしていくという原点にもなりますので、入れたほうが良かったのかなとも思います。

ただ、やはりさきほど言いましたように、所信表明はですね、やっぱり予算に基づいたところを張り付けていくというような形をとっておりますので、その辺少しご理解願いたいと思います。

**北村博司議長**

平野君。

**12番 平野隆久議員**

今、町長はそうやって予算化されたもんだけ載せたと言いますが、この所信表明はそんな意味で私どもは聞いてないし、町民の方も聞いてないと思いますよ。予算化されたもんだけ載せるんだったら、予算書に基づいて説明すればいいことであって、これは所信表明というのは町長の思い、こうやってしたいんだという思いを言われたわけでしょう。だから僕も壇上でそれを今、それを述べさせてもらった。

だから、「くるまぎ」は今、町長は予算化されてないんで載せてないんだよと言われてきたけど、これは窓口の業務もそうですけども、だから載せないんだよというのは、僕にはど

うしても理解できないんですよね。やはり所信表明というのは私は1年こうやって、こういうことをやりたいんだということなんで、それで公約でもこうやって載せて、自分の施策はこうやってしたいんだという思いがそれが載ってない。今、予算化というだけでは僕はどうしてもちょっと理解できない。再度答弁お願いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予算化はしてないんですけど、思いといたしましてはですね、12月のときに、これも所信表明というような感じでさせていただきました。それが約、小さい字になりまして10ページになります。そのときにはですね、その予算とかそういうもの関係もなしに、思いも十分に述べさせていただいたんで、まずその部分ではありますが、確かにこの部分で載せなかったのはですね、私の住民目線という思いの中心になるような部分でもありますので、その点につきましてはですね、申し訳ないかなと思います。

北村博司議長

平野君。

12番 平野隆久議員

確かにね、その12月の所信表明では言われてましたけど、やはり1年、当初のやっぱり所信表明というのは、やっぱりある程度思いがあると思いますんで、私は載せるべきだったというふうに思います。町長の見解もちょっと違いもありますけども、その所信表明、当初の所信表明というのはそういうもんだと私は理解しております。

その「くるまざ」なんですけど、ちょっとお聞きしたいんですけど、これテーマが3つありますよね、行政サービスのあり方について、銚子川流域の魅力アップについて、紀北町まるごとブランド化について、これについてはちょっと課のほうで聞きましたら、行政サービスのあり方については2名、銚子川流域の魅力アップについては5人、紀北町まるごとブランドについては3人ということで、5人ということでやられておると思うんですけども、まだ5人集まってないところがあると、この分については、今後どのように募集をかけていくのか、あとこの3つについては、このテーマについてはどういうふうに決められたのかについて、お伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

募集はですね、締め切りました。ですから、あとはやっぱり私として会議としては8人から10人ぐらいが適切じゃないかなという、「くるまぎ」のあり方については思いますので、これは初めからその足りない部分はですね、こちらからそういった関係の方とかですね、そういった人たちに出ていただきまして、公募もですね、この趣旨がまだまだ伝わっていない部分と、その基本的にどんな会議なのかなという部分がですね、不安なところも入り交じっている部分があるかと思います。そういった部分でこういう応募にもなったのかなと。

それと行政サービスのあり方、銚子川流域魅力アップ、紀北町まるごとブランド化もですね、これそれぞれ私が町民の皆様からこういったことを聞いてみたいなと思ったゆえに、そういうテーマを私のほうから出しました。

## 北村博司議長

平野君。

### 12番 平野隆久議員

テーマについてはね、町長が自分で決められたということなんです。これは見解の相違なんで、僕はもうちょっと違う部分についても、やっぱり1つの例を言うとね、さきほど高速道路の無料化に伴う、いかに町に誘導していくかと、こういうようなテーマを考えたほうがいいんじゃない、地域の声聞いたほうがいいんじゃないかなと、これは個人的な見解ですけど、今後またね、いろんなテーマもまた出されて「くるまぎ」の検討も出てくるとは思いますけど、やはりこの今回人数が少ないというのは、やっぱり町民もちょっと見えにくいということがあると思いますので、もう少し町長として説明をきちっとしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

あと、所信表明に載った紀北町の町おこしリーダーの育成ですよね。これは6名育成するというふうにこの前のときに聞いたんですけども、このリーダーは育成したあと、どういうふうな格好で活用というたらおかしいけど、ポジション的にはどういうふうにしていくつもりなのか、まずその「くるまぎ」は意見を聞くだけということも言われていたんですけど、「くるまぎ」との町おこしリーダーとの整合性というのですかね、そこら辺がちょっと明確に見えてこない部分があるんで、そのことはどういうふうに町長は今後につなげていこうとしているのか、答弁をお願いします。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

「くるまざ」会議につきましてはテーマですね、今後もいろいろなテーマを一言、私からだけじゃなしに、担当課からもですね、こういうことで町民の皆さんの意見を聞きたいという、今は例えば高速道路とかですね、そういったものが出ればテーマとして出して、私も含めてそういう議論をしていきたいと。

ですから、例えばさきほどの行政サービスのあり方ということもですね、非常に怒られました。具体性がないと、一体なんなんやと、そういうことでですね、行政サービスのあり方の中でももう環境分野とか、窓口サービスに特化するとかいろいろあります。ですから、そういうものが出てくれば、またそれをねテーマにして「くるまざ」会議を募集し、それに対して特化する、そういうふうな考え方もやっていかなければいけないと思います。

ですから、ブランド化の話が出たらですね、そのブランド化と高速をどうつなげていくんかというようなテーマをつくるとか、これはもう固定したものではありませんので、次から次へとできるものがあれば、議員から提案があって、このところ聞いたらどうやというのやったら、それでテーマをつくりながら私が入って、「くるまざ」会議を行っていきたいと思っております。

それとリーダーの育成につきましてはですね、これはいろいろなところへ出かけていっていただいて、それぞれ学んできていただいて、そのリーダーがまた地域において、その学んだことを広げていただいて、そのリーダーとなる、核となる人たちをどんどん増やしていくという考えでございますので、まずその中で、「くるまざ」会議に積極的に公募していただけるような方がですね、また違った意味でのその紀北町の町おこしのリーダーとなっただくこともあろうかと思えます。

ですから、考え方自体は「くるまざ」とこのリーダーの育成ですね、別なところから発想いたしております。しかし、考え方としては結びつくところはどんどんこれから出てくるのではないかとも思っております。以上です。

## 北村博司議長

平野君。

### 12番 平野隆久議員

もっと聞きたいことあるけど、ちょっと時間の配分が、僕もちょっと悪かったんで、まだたくさん聞けるんですけど、ちょっと総括していきたいと思うんですけど、公民館活動ですね、町長は公民館の活用を大分言われたんですけども、そこら辺をもう少しね、や

っぱり施策に、予算が伴わないと言えばそれまでなんですけども、やはりもう少し述べていただきかったということと。

それからこの件については、生涯学習とも綿密に今後打ち合わせしてね、本当に公民館の活用がうまくいく方法がないかということも、今後詰めていただきたいという要望を含めてお願いしたいと思います。

あとスポーツ施策、振興の具体策ですよ。これは今後やっぱり高齢者、福祉施策も絡めてやっぱり高齢者のスポーツ振興というのは大事になってくると思います。今現在グラウンドゴルフとかやってますけど、やはりニュースポーツ、高齢者のためのニュースポーツの普及は大事になってくると思いますんで、これも体育指導員というのがあると思いますんで、その方々にも連携していただいて、教育委員会とも詰めていっていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

あと赤羽老人ホームなんですけども、これ1年間勉強していくということでは言われているんですけども、これは1年間かけていろいろしていくうえにおいてもね、これは個人的な意見なんですけども、例えば中学校が改築されて、仮にですよ。もし、その後地域から声が上がって赤羽中学校の統合もあったらね、赤羽中学校の跡地をどう活用するかにおいて、個人的な意見として赤羽老人ホームが町営として中学校が使えるんじゃないかというふうな考えも、また参考にしていただけたら良いかなと思っております。

最後の質問として、その最重要課題となるその合併ですよ、合併した町の一体化に向けての施策というのが載っていないんですけども、個人的な意見としてやはり融合する施策、例えばスポーツで運動会をすとか、そういったその行政としてこうまとめていくような民間の方も含んだ、まとめてやっていくような施策をやっぱり考えていただきたいと思いますんで、その点、まずちょっと1点だけ答弁お願いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

前の公民館からいきましょうか。公民館につきましてはですね、私もいろいろ思いがあります。公民館活動については。ただ今回、大きな予算はこのちょっと懸案事項がですね、大きな金額ですので、ちょっと踏み込めなかったというのが事実でございます。公民館、私、議員のときも一般質問でよく言ってまいりました。活用したらどうやと、その応分がですね、入場料の応分と町の応分を考えたりして、いろいろ活用できないかというようなことも言っ

てまいりましたので、今後も考えていきたいと。

それとスポーツ振興につきましてもですね、今おっしゃったように、子どものみならず高齢者の方もスポーツで体を鍛えていただいて、ウォーキングやっただくことによって、さきほど申し上げましたように健康で健やかで、高齢者がいきいきと暮らせる町ができるのではないかと考えております。

それと合併後一体化に向けた施策のことなんですが、これはやはりですね、まず今の懸案事項を、まず片づけることが一体化への道だと思っております。ですから、このことをやりまして、皆さんが議決してつくっていただきました紀北町総合計画に基づいて、あれは紀北町としての計画でありますので、それを基に私の、さきほど述べましたような部分ですね、思いのあるところを紀北町として取り組んでいきたいと、そのように思っております。

#### 北村博司議長

平野君。

#### 12番 平野隆久議員

それではすべてにおいて住民目線をお願いしたいと思います。

それでは総括として、それでは時間がきましたので、最後に町長の答弁をいただきたいと思いますが、あなたが理事者となった以上、町民としてはあなたの考え方に紀北町を託すしかありません。また、我々議員も提案権については議員発議はあるものの、基本的には提案は町長が行い、その町長が提案した施策や考え方に対して、議会で議員がそれぞれの考えに基づき可否を下します。この議会制度において、町長の基本的な考え方はとても重要となります。

そういうこともあり、今回平成22年度の町長の所信表明を基に、町長の政治姿勢についての考え方を質問させていただきました。こんな考えはないと信じてますが、もし、もう町長になられたんだから、自分の思いを果たされた。あとは町長という職責を何とか無事過ぎれば良いという考えがあるとしたら、とんでもない話であります。

今回の私の質問に納得いかない部分もあろうかと思いますが、町民の方々の中にも良くなるということで、2町が合併したものの、紀北町は本当に住みやすい町になっていくんだろうかと思っている町民の方々もいるということをも十分理解していただき、今後とも合併した紀北町がより一層一体化し、もっともっと住みやすい町となるように、情熱を持って説明責任を果たし、ますます努力されることを切にお願いしたいと思います。

最後に、今後の紀北町をより一層良くするために、情熱を持って取り組んでいくという気

持ちを熱く答弁していただき、以上で私の一般質問を終了いたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、平野議員がおっしゃるとおりでございます。私この4年間信任をいただきまして、自分の議員時代15年間の思いをですね、この4年間に託しまして、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。決して気を抜くような町政運営はやりたくない自分自身も思っておりますので、皆様のご協力ご支援、ご理解をお願いしたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

北村博司議長

以上で、平野隆久君の質問を終わります。

---

北村博司議長

ここで11時30分まで休憩いたします。

(午前 11時 16分)

---

北村博司議長

休憩前に引き続いて、再開いたします。

(午前 11時 31分)

---

北村博司議長

次に、22番 世古勝彦君の発言を許します。

22番 世古勝彦議員

議長より発言の許可を得ましたので、通告いたしました平成22年3月定例会の一般質問をさせていただきます。

私は先日の町長の所信表明及び当初予算編成における、町長のお考えについて質問をした

と思います。また、12月定例会で質問いたしました、庁舎移転問題及び紀北中学校の問題について、前者議員も質問されていますが、確認する意味で、もう一度質問させていただきます。

まず1点目、防災施設の整備についてでございますが、1946年の南海地震による津波、及び1960年に発生したチリ津波により、紀伊長島区の呼崎、名倉地区、特に名倉地区は甚大な被害を被っています。また最近では、本町では被害の報告がありませんでしたが、2月28日から3月1日に襲来したチリの大地震による津波の発生があります。海山区には私が記憶している限り、すでに3棟の津波避難タワーが建設されております。巨大地震による津波はいつ起こるかわかりません。そのためにも紀伊長島区の呼崎、名倉地区に津波避難タワーの建設をお願いしたい。

2点目、学校の統合についてですが、これは以前にも小学校、中学校の統合について質疑をしてきましたが、先日の地元新聞にも今年の各学校の入学者数が掲載されていました。その記事を見ても、現在生徒数が減っていく中で、尾上町長と安部教育長の幼稚園の統合も踏まえた学校等の統廃合に向けてのお考えをお教え願いたい。

3点目、スポーツの振興について、町長も知っていると思いますが、本町のスポーツクラブの活動については大変活発で、その中でも野球、ソフトボール、バスケットボール及び水泳などのスポーツは、東海大会や全国大会にも出場するなど、大変優秀な成績をおさめております。そこで小中学校のスポーツクラブ及びスポーツ少年団への助成についてでございますが、当初予算においてどのように拡充を図られたのか、ご質問いたします。

4点目、本庁舎移転についてと、5点目の紀北中学校について、平成21年12月定例会の一般質問に対する答弁の確認ということで、町長は12月の一般質問の答弁で、1月中に総合的に検討して、結果をお示ししたいとのことで、1月から2回に及ぶ全員協議会でのご説明は、本庁舎は1年先延ばしの平成24年度になり、紀北中学校は長島校跡地への移転ではなく、現在地での改築ということであるが、そのことについて詳しく納得いく説明をお願いしたい。

以上の5点が、私の一般質問であります。町長の住民目線でお考えになった誠意ある答弁をお願いいたします。あとは自席にて質問させていただきます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

世古議員のご質問にお答えをいたします。



日本時間2月27日午後3時34分に発生したチリ地震に伴う津波の襲来により、津波警報が発令されましたが、本町におきましては、幸い被害はございませんでした。

本町におきまして、危惧されることは、近いうちに高い確率で発生すると言われております東海・東南海・南海地震の発生と、これらの地震に伴う津波の襲来でございます。ご承知のとおり、紀北町は東海地震に係る地震防災対策強化地域、東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域の指定を受けておりまして、地震津波の防災、減災対策を強力に進める必要があります。

そこで本町の防災、減災対策として、ハード面では津波避難ステーションをはじめ、避難階段や避難路等の整備を進めており、ソフト面では防災マップや洪水ハザードマップを作成し全戸配布しているところでございます。このような中、呼崎地区では岩本樋門横の避難路整備や、呼崎自主防災モデル事業の実施を進めており、地区では避難場所としての介護老人保健施設「輝」様と災害協定を結ぶなど、さまざま防災対策を推進していただいているところでございます。

議員ご提案の津波避難ステーションの建設につきましては、地区の皆様ともお話をさせていただきながら、さらに検討を進めていきたいと、そのように思っております。

次に、学校の統廃合についてお答えを申し上げます。

まず私は、学校の統合は財政的な事情だけで判断することは考えておりません。学校は、地域の防災施設、また地域文化の中心としての役割も大きく、学校がなくなることへの地域のご理解も重要であると考えております。何よりも大切なことは、将来を担う児童生徒の皆さんの学習の場として、ふさわしい教育環境であるかどうかといった点であります。今後も少子化に伴い児童生徒の減少が見込まれ、学習の場としてふさわしい状況であるか判断をする状況も生まれてくると思っております。

当町においては、小規模校での教育実践が成果を上げていると伺っており、小規模校での長所も十分に理解しているところでありますが、しかしながら、一方で児童生徒がお互いに切磋琢磨する機会の減少、スポーツ文化活動における選択の制限、複式学級の問題など、保護者の皆様の不安の声も耳に入ってきております。児童生徒の立場に立った場合、基本的には、豊かな人間関係、社会性を身につける、人との出会いや競争、クラブ活動ができる規模が適正な規模であると考えております。

統合につきましては、その方向性を判断する時期も、そう遠い将来ではないのではないかと考えております。この問題につきましては、教育委員会のご意見を伺いながら地域の事

情、社会の変化に対応した魅力ある教育環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、全国大会、東海大会選手派遣補助金につきましてお答えを申し上げます。

当町におきましては、多くの個人、団体の選手が優秀な成績をおさめ全国大会や東海大会に出場し活躍しています。平成21年度では団体7チーム、個人72人に対して98万5,000円の助成する予定で、今回の補正予算では48万5,000円を計上いたしております。このように多くの方が活躍していますのは、選手はもとより監督、コーチなど関係者の熱心な指導のたまものだと思っております。現在、この補助金は開催場所によって異なりますが、全国大会個人では1万円から2万円、団体では3万円から4万円、東海大会個人では5,000円から1万円、団体は2万円から3万円となっております。

議員質問の各団体の全国大会、東海大会に出場する選手に対しての補助金の見直しということですが、平成22年度からは全国大会、東海大会の違いをなくし、開催場所での補助金といたしました。団体出場と個人出場との補助金の格差につきましても、少なくするよう改め平成22年度当初予算に計上いたしたところであります。

次に本庁舎移転についてであります。世古議員から平成21年12月定例会におきまして、この件についての一般質問をいただいた際には、平成22年度に用地取得及び実施設計、23年度に庁舎移転を計画していることと、場所については長島校と考えている旨を答弁させていただき、現在、総合的に検討している結果を1月中にはお示しすると申し上げました。

その後におきましても引き続き、長島校購入、紀北中学校、合併協定、将来的な財政展望、あらゆる方向から総合的に検討してまいりましたが、紀北中学校の生徒の皆さんが、少しでも早く安全に学校生活を送れるようにするためには、管理・普通教室棟と特別教室棟の双方を仮校舎として利用することが、最良の方法だと判断するに至り、全員協議会でお示したところであります。

このことにより、本庁舎移転は平成22年度に用地取得、平成23年度に実施設計、平成24年度に改修工事と移転ということになり、これまでお示していた案と比べ、移転が1年遅れることになったことにつきまして、議員の皆様並びに町民の皆様にお詫び申し上げますとともに、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、紀北中学校についてお答えいたします。

まず、今回の補正予算におきまして、平成21年9月定例会において議決をいただいております、長島校への移転に向けた実施設計費の減額につきまして、お詫び申し上げますとともに

に、ご理解をいただきたいと存じております。

紀北中学校の改築でございますが、私はこの問題につきましては、町長に就任以来、さまざまな観点から熟慮を重ねてまいりました。12月定例会におきましては、議員皆様方に今年1月中旬に結論を出し、皆様に提案させていただくことを約束いたしました。

今年の1月28日と、2月5日には全員協議会を開催させていただき、皆様方にご提案いたしました。2回の全員協議会では議員皆様方に、さまざまな提案や、ご意見をいただきましたが、私といたしましては、尾鷲高校長島高の跡地利用に伴いましては、子どもたちの安全確保、本庁舎位置問題、将来にわたるまちづくり等、総合的な判断のもと、紀北中学校については現地での改築と判断しご提案をさせていただきました。確かに一つひとつを取り出してみますと、さまざまな問題があり、一長一短ではありますが、私としては総合的な考えで提案させていただいたところでございます。

また、尾鷲高校長島校を仮校舎として利用することで、一日でも早く安全な校舎での学校生活を望まれていらっしゃいます、生徒、保護者の皆様の要望にもお答えできるものと考えております。

どうかご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

#### 北村博司議長

安部教育長。

#### 安部正美教育長

世古議員の質問にお答えいたします。学校の統合につきましては、教育委員会として地域社会に児童が存在する限り、学校が必要であるということを前提として、4点を基本姿勢として学区について確認をしております。

1点目として、小規模校、大規模校のメリット、デメリットは一長一短があり、単に定数をもって学校統廃合を進めることは避けたい。

2点目、ただし、定数が全学年あわせて10名を下回る事態になれば、学校としての機能を維持できるかということもあり、地域からの要望がなくても教育委員会より統合について、学校、PTA、地域の団体に提案し議論していく。

3点目、定数にかかわらず父母の教育要求として、統廃合の意見が地域の保護者や団体より出された場合も、教育委員会として取り上げ、学校、PTA、地域団体と話し合いを持ち対応していく。

4点目、現時点では、町内の各小中学校とも保護者や地域の信頼に応え、教育実践をして

もらっていますので、現時点での学区再編成については教育委員会としては必要がないと判断しています。

以上が、前教育委員会より引き継いだ現在の学区についての方針であります。これからの少子高齢化社会の進み具合によっては、急激に事態が変化することも考えなければいけないと思います。現教育委員会としましても、社会の流れに即して学区再編の必要性で出てくる可能性があることを認識しています。町長部局との意見の交流を密にして、今後、必要な対応をしていきたいと考えています。

問題は、どの方法が子どもたち一人ひとりの幸せと、教育効果の向上、地域社会の維持につながるかということです。教育委員会としましては、そのところを重点として、町長部局と話し合い議論を深め、共通認識を持った上で対応していきたいと考えます。以上です。

**北村博司議長**

教育長、今、前教育委員会とか、現教育委員会とか表現されましたけども、組織としては同じですから、ちょっといかがなもんですかね、何か組織変更したように受け取れますが、前とか現とかいうこと自体は、ちょっと再答弁してください。

安部教育長。

**安部正美教育長**

現とか前という言葉の訂正させていただきます。教育委員会としてということをお願いいたします。

**北村博司議長**

世古君。

**22番 世古勝彦議員**

まず、1点目の防災施設の整備についてでございますが、紀伊長島区の呼崎、名倉地区は大地震が発生した場合は、必ず津波が襲来します。名倉地区は旧町から避難路の整備が進んでおりますが、高台のない呼崎地区は津波による避難場所がありません。是非、津波タワーの建設をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

さきほど申し上げましたように地区の方とですね、お話もさせていただきまして、また現場も十二分に見せていただいて、概要はわかっておりますが、土地の問題とかですね、そう

いった問題もございますので、そういったものも含めて検討していきたいということであり  
ます。よろしく申し上げます。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

地域の人と話してということやけど、私もその地区の自主防災の会長をさせてもらって  
おりますので、その地区の住民の声というのがよくわかるんですわ。その中でどうしても、前  
に三重大の川口先生ですか、来ていただいて、1年間そういう勉強もさせていただきまして、  
その中でやはりこの地区にはタワーが必要ではないかという話になりましたので、是非とも  
その辺を早急にさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、私が地域の人というのは、もう議員がですね、自主防災会の会長ということで、大変  
事情がわかっております。私まだその辺の事情がですね、よく飲み込めていませんもんで、  
現場へ出て、現場の方と私自身がお話したうえで、どうやっていくかと、そういう取り上げ  
方をしたいということですので、決してやらないとか、そういった問題ではないので、ご理  
解願いたいとそのように思います。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

是非とも早急に計画していただきたいと思います。

では、次の学校の統合でございますが、近隣の大紀町では合併により学校の統廃合が進め  
られたが、本町においては合併後においても小中学校の統合、廃合が進んでいないが、町長  
及び教育長はその辺のどこをどう考えているのか、お聞きいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

統廃合についての考え方はですね、さきほど述べましたことでございます。それと今回、  
小学校は特に耐震化を図りまして、1日でも早い生徒の安全を、児童の安全をですね、守り

たいということで耐震をいたします。それで統廃合につきましてはですね、今日言って明日というような問題でもありません。さきほど申し上げましたような、いろいろな諸事情がございます。地域の事情もでございます。ですから、耐震をまずさせていただきながら、そういった地域の事情等も踏まえながら、教育委員会とお話をしながら統廃合のことはね、考えていかなきゃいけないと。

ただ一つの、前日も申し上げましたが、考え方の一つとしてはこの耐震化をしたうえで、校舎の老朽化がまいましたら、やっぱりそこも一つの統廃合ということのですね、議論の入口ではないかと、そんな考えも持っております。

**北村博司議長**

世古君。

**22番 世古勝彦議員**

だから今、質問しておるんですよ。言うてすぐというわけにはいかないんで、何年間のうちにはそういうことも、事態も起こるのではないかとということを予測して、今言っておるんであって、それはそれで計画をしていただきたいと思います。

教育長のお話ちょっと。

**北村博司議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

お答えいたします。教育委員会といたしましては、現在は児童生徒数が10以下となった場合、及び学区の保護者の方や地域から要望があった場合において検討したいと考えております。しかしながら、さきにも述べさせてもらいました、基準を踏まえつつも社会の流れに即して、学区再編成の必要が生じることもあろうかと考えております。

幼児、児童、生徒にとってどうすることが保育効果や教育効果の向上につながるか、または幸せにつながるかということを、さまざまな意見もいただきながら、教育委員会の中で、十分議論をしていくとともに、町長部局とも連携をとり、議論を深め、共通認識を持ったうえで対応していくことが重要であると考えています。以上です。

**北村博司議長**

世古君。

**22番 世古勝彦議員**

今聞くと前教育長の考え方とよく似た考え方だと思います。今後ですね、5年後、10年後

の児童生徒の減少はどれぐらいになるのか、数値的なシミュレーションはできているのか、できていればお教え願いたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そちらは担当課の世古課長から答えさせます。

北村博司議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

ただいまの児童生徒数の推移でございますけれども、この数につきましては、県の21年の5月調査によるものでございますが、本年度の児童数は939名でございます。また中学生の生徒数は528名の、児童生徒あわせまして1,467名でございます。

また、5年後の平成26年度には児童数は718名と、また221名減少しまして、また生徒数では464名と64名減少する見込みでございます。児童生徒あわせまして1,182名となりまして、285名減少する見込みでございます。約20%の減になります。さらに10年後の平成31年度には児童数が579名と、360名減少いたしまして、生徒数も375名と、153名減少する見込みでございます。児童生徒数をあわせると、954名となりまして平成21年度と比較しますと513名減少することになり、35%の減となる見込みでございます。児童生徒数の今後の推移につきましては以上でございます。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

町長、こんだけ10年後では減少していくということで、今からそういう統合に向けての準備が必要じゃないかと思いますが、去る3月14日の地方新聞の記事によりますと、尾鷲市の定例会の一般質問で、教育長が小中学校の統廃合についての基本的な基準を示されました。それは小学校では児童数が30人以下、中学校は15人以下になった場合、小中学校とも欠学年が生じた場合、同学年に1人だけで同級生がいない場合に、該当すれば、統廃合を検討するとしていますが、紀北町では統廃合についての、そのような考えを、基準を持っているのかどうか、お尋ねいたします。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

今、世古議員おっしゃったような数字では持っていませんけれども、今後、さまざまな意見を聞きながら、町長部局とも相談をして検討をしていく必要があるのではないかなど、そういうふうに思っております。以上です。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

早急にそういう基準というものをつくっていただきたいと思います。  
それでは次にいきます。

北村博司議長

世古議員よろしければですね、一旦切らしていただいてもよろしいでしょうかね。午後にとりかき問題が控えておられるので、また相当時間がかかるかと思いますが、いかがでしょうか、よろしいですか。

---

北村博司議長

それでは午後1時まで休憩いたします。

世古議員は引き続いて、午後の冒頭から質問をお願いいたします。

(午前 11時 57分)

---

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 1時 02分)

---

北村博司議長

午前中に引き続いて、世古勝彦君の質問を許します。



世古勝彦君。

22番 世古勝彦議員

では、引き続いて質問させていただきます。スポーツクラブの振興についてですが、昨年度と比べてどの程度助成金の額をアップされたのか、質問いたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点につきましては、担当課長よりでよろしいですか、担当課長お願いします。

北村博司議長

生涯学習課長。

家崎英寿生涯学習課長

社会体育団体活動費等助成事業なんですけど、全国大会、東海大会等選手派遣補助金の見直しにつきまして、主な改正点は、全国大会と東海大会では助成する額が今までは違っていました。今回の改正により補助金額を同額としました。補助金額は開催場所により金額に違いがありますが、個人では5,000円から3万円、団体の場合上限を15万円として、個人の金額に選手数を乗じた額を補助金することにいたしました。それにより団体の補助金額の最高額は15万円となっております。以上です。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

はい、わかりました。それでは野球とかソフトボール、バスケットボール等が全国大会や東海大会に出場しているが、そのときだけに助成をするのかどうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には優秀なですね、選手及び団体ということで、全国大会、東海大会、国際大会に出場するときということの、そういった経費がかかりますので、それに対する助成ということとさせていただきます。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

限られたスポーツだけに助成するのではなく、公正公平に助成されているのかどうか、お聞きいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはそういった意味では、特定のスポーツではなしにですね、すべてのスポーツ関係についてであります。私もいろいろと今回のこの予算もですね、ゼロベースではないですが、一つずつ見直しさせていただきまして、その結果、やっぱり個人と団体との経費の差のかかり具合に対して、その団体があまりにも低いというような状況でしたので、その点について配慮させていただきました。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

助成金のアップをしていただいたということで、評価いたしますが、まだまだ十分な助成金ではないと思いますので、保護者が寄付集めをしないで、大会等に出場できるような助成をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変厳しい状況は十分承知しておりますし、保護者の父兄の方がですね、アルミ缶などを集めて行っている状況も存じておりますので、今後ですね、またいろいろとお話する中で、そういう部分が出てくれば、また考えていきたいとそうように思っております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

はい、わかりました。では、次の本庁舎移転と紀北中学校についてを質問させていただきます。紀北中学校の仮校舎に使用するというので、庁舎移転が1年先送りになるということとは、前の前者議員にも答えておるんですけども、今一度お答えをお願いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

世古議員おっしゃるようになりますね、生徒の安全安心ということで、22年度用地購入、23年度実施設計、そして24年度ということに1年遅れまして、誠に申し訳ないと思っておりますが、生徒の安全安心ということで、ご理解願いたいとそのように思っております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

広報の3月号には23年度ということで載ってましたね。その辺をどうされるんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはこの議会をですね、行政放送で見させていただいておりますし、今後、広報きほくにはですね、またこの議会答弁が載せられますので、そういったことをご理解いただけるものと思っております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

議会ごとと答弁の変わるようなことのないように、その辺をよろしく願います。

町長は所信表明の中で、最小の経費で最大の効果を上げると言っていますが、紀北中学校改築すると、奥山前町長が提案した長島校跡地への移転よりは余分な予算が必要となるが、この辺をどう考えるのですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

庁舎移転につきましてはですね、そんなに、そんなにと言うと大変語弊があります。申し訳ございません。多少上がりますが、ほぼ庁舎のみに関しましては、2,000万円余りでしたか、ちょっとお待ちください。庁舎のみですと2,316万5,000円上がります。そういうことで多少上がりますが、その点についてはご理解願いたいと思います。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

町長、たとえ起債を使うてそんだけに上がったとしても、その交付税措置というのは国民の税金ですね。自分の町だけが良かれというような考え方ではいかんと思いますが、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

庁舎の部分はですね、私はあくまでもその併設案との差を申し述べさせていただいております。併設案にしても紀北中学校と庁舎が一緒になるということなんですが、その部分でですね、庁舎の部分が確かに上がることについては申し訳ないと思いますが、庁舎がですね、より利活用しやすい形になろうかと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

町長がおっしゃる、将来にわたり持続可能な健全財政を維持することが、本当にできるのかどうか、お尋ねいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

将来にわたり健全な育成ができるのかということですが、これは、もう大変な努力がいると思います。ただ、さきほども申し上げましたように、やるべき事業はやるということですね、本来を見据えた重要な課題に取り組んでいくということも大事ですので、そういったものも含めて、私は本当にこの22年、23年、24年はですね、この2つの課題が大変大きな課題だと思っておりますので、それをさきほども財政シミュレーションのことで、前者の議員等も質問されましたけども、そのところは本当に行政改革をしたり、そういったいろいろな事業の取捨選択ですね、これからやっていく事業の、そういったものも含めて財政努力をしないと、やはり厳しいのは厳しいと思います。大きな事業ではあります。以上です。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

50年後のことを考えて、紀北中学校を改築すると全員協議会で説明がありましたが、50年後の紀北町の人口及び生徒数はどれぐらいになるのか。借金だけが増えるだけではないのですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、50年後のことはですね、データは持っておりません。おそらく担当もですね、さきほどの300人、今、毎年減しておりますが、どこまで減っていくのかということはよくわかりません。その辺については申し訳ございませんが。

生徒の部分につきましては、紀北中は紀北町からなくなる学校ではないと思います。たとえ減になったとしても、中学校教育の核となる学校ですので、これはどうしても必要な中学校だと認識いたしております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

50年後の人口、生徒数もわからない状態で、50年後を見据えてというのは、どうもちょっとおかしいように思うんですが、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

50年後を見据えてと言いますけど、財政全般を考えて、私は今35年から45年経っている建物が多いと、ですから50年、60年、今、長島校改築ということになりますと、やはりある程度でその建物自体のですね、化粧はどれだけしても寿命というのがくると思います。ですから、私はまず50年、60年ということよりも、そのすべての大きな施設が30年前後にですね、建て替えの時期がくると思います。ですから、そういったものの建て替えラッシュというか崩さなければいけない時期をずらすことが、財政的に今後十分意味を成してくるものではないかと思っております。

北村博司議長

世古君。

## 22番 世古勝彦議員

その財政的な面はそうかも知れないですけども、50年先になれば生徒数も今の半分以下になる可能性だってあると思います。その中で、今その大きな学校を建てる必要もないし、そのときに50年先にコンパクトの人数にあった学校を建てれば良いと思うんですけども、その辺はどうですか。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

今回、建てるのはですね、50年後の生徒数にあわせて建てるのではなくてですね、今、必要な人間にあわせた学校、生徒にあわせた学校をつくるのであって、それもその人数にあった基準の規模のお金しか、補助しか出ません。ですから、そうした今の基準にあわすのが必要だと、それともう1つですね、これから今後このように学校教育が難しい時代を迎えておりますので、今40人学級のところがですね、30人学級、20人学級になったとき、それなりのキャパも必要だと考えております。

## 北村博司議長

世古君。

## 22番 世古勝彦議員

だから今、質問しておるんですよ。50年先に半分になって、今の建てる規模の学校は必要じゃなくなるかも知れない。そういうことで今は移転してて、その時点で考えればいいということになるんじゃないですか。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

基本的に、その30年後にですね、例えば庁舎と、今、併設案のことを言わせていただきますと、一緒になったときにですね、庁舎が20億円かかります。学校がコンパクトでもやっぱり10億円前後かかると思います。それが庁舎の場合は一切この起債がございませぬ。そのときに合併しているんじゃないか、わからないじゃないかと言え、それまでなんですけど、そういった面も考慮しましてですね、やはり今は今の人数、数にあわせた学校をつくって、やっぱり子どもたちの生徒の環境を守ってあげるのが大事だと思います。

ですから、30年後、50年後に減ることを前提にですね、その程度の小さな規模をすれば、

今はもちろん入りませんので、私の言いたいのは今一から積み上げることによって、子どもたちに理想の学校を建ててあげたいということですので、その単なる、何回も今までも言わさせていただいている、一部分をとらえますと一長一短ございます。しかし、今まで何度も答えさせていただいたように、総合的な観点からですね、お話をさせていただいておりますので、一点一点とらえますと、それは確かに一長一短、そして今後の財政につきましてもですね、いろいろなお話もあろうかと思えます。

しかし、長島校を購入することから始まって、紀北中、庁舎、合併協定、財政、そういったものをですね、総合的な判断でさせていただきましたので、一点一点を確かに言われますと、確かに場所の問題やいろいろそういった財政の問題だけとらえてもですね、いろいろな形、こういう形すればもっと財政が楽じゃないか、子どもたちのことを考えればこうじゃないかという、一つずつ取り出せばそれぞれ一長一短ございます。ただ、私は何度も言うように総合的に考えなければいけない問題だと、この問題とらえておりますので、その観点から判断させていただきました。よろしく申し上げます。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

財政的な面はよくわかるんですけども、それだったら30年、50年先を見据えてということじゃなしに、1日も早く生徒を安心な場所に移したいというだけで、ええんじゃないかと思えますけども、その辺はどうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

生徒たちのことはですね、いつも一番先に申し上げております。ですから、生徒たちのことをもちろん考えたうえで、ただ財政だけを、前者の議員にも答えさせていただきましたけども、財政だけを取り上げたときに、そういう議論もできるんじゃないかという、お話をさせていただきました。基本的には子どもたちの安全安心、子どもたちの教育環境を守るために、あの原案を出させていただいているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思えます。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

わかりました。庁舎移転及び紀北中学校の改築については、町長がおっしゃっていた、すべての事業をゼロベースで検討した結果と受け取ってよろしいですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ゼロベースで本当にいろいろな角度から考えさせていただきました。もちろん9月の議員の議決も含めてですね、考えさせていただきましたので、私自身も大変悩んだ挙げ句の結論でございます。その辺をご理解願いたいと思います。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

昨年の9月定例会で議決されたことを無視して、庁舎移転及び紀北中学校の改築を決定しているが、町民に対して今一度詳細な説明をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

前者にもですね、答えさせていただいておりますが、本当にこの議決を無視したわけではございません。本当にこの議決に対しましてはですね、私悩みました。私も議員としてこの議決の重みというものは十分考えておりましたので、その点につきましてはですね、無視ということではなく、十分尊重させていただきながら考えさせていただきました。

そういうことですね、町民の皆様にも最初、紀北中が長島校へ行くんだというお話がですね、長島区の中ではありました。そういうこともですね、私の案によって現地改築ということですので、まだまだご理解が足りないところだと思いますが、その分、今後予算を認めていただければPTAとか、住民の皆様の見解を聞きながら、合致した子どもたちのための学校を築いていきたい、そのように考えております。

ですから、そのときには議員の皆様にも、今の紀北中現地の弱点があれば、そういうところを構成していくような案もあればですね、取り入れながらやっていきたいと思っております。この辺はご理解くださいとお願いするしかございません。

北村博司議長



世古君。

**22番 世古勝彦議員**

私も紀北中学校の問題については、一刻も早く安全な場所で授業ができるように、事業を遂行していくべきだと思っておりますが、先日の議員の質問で、生徒の移動は移転案より4カ月早いと言われましたが、それに間違いはございませんか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

一応、この夏休み中にですね、改修等いろいろ検討してですね、夏休み中に移れるように努力していきたいと思っておりますので、その点につきましては県とも今、この買うまでの間に無償で貸していただくなり、何かしながら、調査研究を早急に進めて、1日でも早く、ただ夏休みという期間がございますので、その期間に十分子どもたちの安全を図れるような、そして教育の場にね、ふさわしい、仮校舎といえどもふさわしい環境をつくって迎えたいと、そのように思っております。

**北村博司議長**

世古君。

**22番 世古勝彦議員**

今日の某新聞にですね、9月より移転ということが載っておりましたが、土地の借り受けなり何なりの、そういうことが確実にできるんですか。まだ土地も買ってないのに、そういうことができるんですか。

**北村博司議長**

紀平副町長。

**紀平勉副町長**

すみません。今、町長と私、県のほうといろいろ調整しておりまして、土地の所有権、いわゆる売買はやっぱり両方、県とうちと紀北町の議決を得ないと、所有権は得ることができませんけども、それまで何もできないかというのはちょっと不便ですので、それまでの間、県にお願いをして、何とかただで貸してもらわれへんかということで、お願いしております。

ただ、きちっと庁舎の中の改修はですね、所有権が移転するまでは手をつけるなという話なんですけど、それまで何とかこう中を調査とかですね、いろいろ掃除とか片づけとかできるように、お借りできるように今ちょっと調整はしております。きちっと契約は結べるかど

うかは別にして、今貸してもらえるように県とで調整は行っております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

締めくくりに。議員の一般質問の答弁がそのときごとに変わることなくですね、一貫した答弁をお願いしたいと思います。それひとつお願いしておきます。

それで一般質問の最後として、町長は初日の所信表明の中で、将来にわたり夢と希望を持って暮らすことができるまちづくりを強力に推進していきたいと言っていました。私が考える将来に夢と希望を持って暮らすことのできるまちづくりとは、借金を増やすような施策ではなく、健全な財政運営を行い、将来の紀北町に多大な借金を背負わすことのないような施策を実現していくことだと考えます。町長もそのあたりをよく考えていただき、これからの行政運営を行っていくという決意をお聞きして、私の質問を終わります。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます。そういうところを十分念頭におきましてですね、今後、行財政改革を含め、本当に必要な事業をなるべく経費のかからない方法で実施していきたいと。ですから、本当に子どもたちに大きな借金、負担だけをですね、残すのではなく、たとえ借金があったにしても、それが住民や子どもたちのために生きるような施策を行っていきたく、そのように思います。

北村博司議長

以上で、世古勝彦君の質問を終わります。

次に、3番 近澤チヅル君の発言を許します。

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

3番 近澤チヅル。平成22年3月議会一般質問を行います。

今、最も大きな問題であり、危機的な問題は生活すること、生きることそのものが大変困難になってきていることです。貧困の広がりは一層深刻化し、地方は疲弊するばかりで、地域力そのものが低下しております。これは単に経済不況の問題ではなく、人間の命の存続、暮らしそのものの維持可能性をめぐって、大変危険な局面に立っているということだと私は

思います。

国内の経済状況を示す内閣府の2008年度国民経済計算が、昨年12月に発表されましたが、雇用者報酬や企業所得などをあわせた国民所得は、対前年比 7.1%減と過去最高の減少額を記録しました。また、国民所得の7割を占める雇用者の報酬は、この10年間で国全体では27兆円、1割近くも減少しております。紀北町を含む地方は、この数字よりも遥かに危機的な状況が予測されます。今、この地域経済と地域の自治体を再生するには、いかに地域に持続可能な仕組みや構造をつくっていくかが問題だと思われまます。

地域の中で投資の主体を強め、内需を拡大し、地域内での経済の循環を創り出していくかということだと思えます。投資主体として地域で大きな比重を占める地方自治体、今まさにその財源と権限をどう生かすかが問われております。その視点で2点、公契約について、また幻の牡蠣 渡利牡蠣について質問をいたします。

まず初めに、公契約についてお伺いいたします。不況下における受注競争の激化や近年の公共工事の減少が施工単価や労務費の引き下げにつながり、現場で働く労働者の賃金や業者の生活に大きな影響を及ぼしております。また町内の事業者、商店、一人親方を含め、仕事が減少し、家計を圧迫しております。仕事がない、仕事がほしい、その声でいっぱいでございます。

このような中で、税金を使って発注する工事、委託業務で働く労働者が予定価格に積算された労務単価が保障されているかが問われます。たとえ予定価格よりも安く発注できたとしても、そこで働く人がまともな労賃を得られなかったら、税金を使って行われる公共工事でワーキングプアを生み出し、そのことで、また地域経済はますます疲弊します。このような現実と、公共工事や公共サービスを発注する公的機関と、受注した事業者の間で結ばれる契約、公契約に生活できる賃金と人間らしく働くことのできる労働条件を確保しなければならない、そういう法律、条例を求める自治体が全国に広がっております。

2009年11月30日現在、全国建設労働組合総連合の資料によれば、公契約条例制定に関して国に対する意見書が採択された自治体は40都道府県の 776議会、 784件で採択されております。この2年間でも 246件も増えております。本来であれば国の法律として公契約にかかわる法整備が求められますが、地方ではそういうことが大変だということです。ところが今年の9月、千葉県野田市では全国初の公契約条例が議決されました。紀北町でも地域経済、仕事の可能性を前に進めるためにも検討すべきですが、町長の考えをお伺いいたします。

2つ目といたしまして幻の牡蠣、渡利牡蠣について質問いたします。渡利牡蠣は紀北町の

白石湖で育てております。白石湖は背後の自然豊かな大台山系から注ぎ出る銚子川と船津川、熊野灘を通る黒潮からの恵、淡水と海水が出合う汽水湖です。栄養豊富な汽水湖で生れ育った牡蠣は、紀北町の特産物です。今、地域資源を生かした仕事おこしが注目されておりますが、まさに渡利牡蠣は白石湖という自然資源が生んだ紀北町の宝ものの1つです。昭和2年から80年以上にわたり、営々とその養殖の事業が続けられております。

ところが近年、出荷量が減少しています。特に水害のあった年から、今年もできるのだろうか、また稚魚が死ぬのではないかと、そうして安心して仕事に集中できないという叫び声が業者から上がっております。売上も昨年は通常の3分の1、今年は2分の1とも言われております。船津川では災害対策工事も続いております。白石湖で生れ育った牡蠣を守らなければいけません、渡利牡蠣の現状と認識はどうか、町長の考えを初めにお伺いいたします。

当町は、今まで観光施策として牡蠣祭りへの支援を続けてきました。このことは大変評価しております。今、持続可能なまちづくりに全国各地で中小企業振興基本条例制定が注目されております。北海道の帯広では振興条例で変化し、元気になっていると聞いております。これは大企業などを呼んだのではなく、大地の恵を生かし、元気と地産こだわり、その中でジャガイモ、小麦、大豆をベースに頑張っております。行政と地元金融機関、信用金庫など、中小の企業と住民が協働して地域経済の新しい循環行動をつくっていくという取り組みです。地域づくりは人づくりです。牡蠣業者へのどのような支援を考えておられるのか、町長の考え方をお伺いいたします。

3番目に、紀北町の女性の皆さんの願いを代表して質問いたします。子宮頸がんは予防する時代、ワクチンの公費助成について町長の考えをお伺いいたします。子宮頸がんの99%はヒトパピローマウイルスの感染が原因であることがわかり、ウイルスの感染を予防するワクチンができました。画期的なことです。予防できる唯一のがんです。

5、6年前から100カ国を超える国で予防ワクチンが承認され、先進国30国では公費による接種が広がり、世界中の女性に提供できるようになりました。素晴らしいことです。日本でも昨年12月から承認、販売され、関心が高まっております。

ワクチンと検診という二重構えの体制で、子宮頸がんは100%予防できる時代になりました。ところが日本では子宮頸がんが増えていて、特に20、30代の年代に爆発的に増えております。年間1万5,000人の女性が子宮頸がん罹患し、3,500人が亡くなっております。子宮頸がんが苦しんだり、命を落とす女性をなくすよう誰もが予防ワクチンや検診を受けられ

るようにするには、公的助成が必要です。ワクチンは半年の間に3回の接種が必要ですが、現在は自費のため3回で、4万円から6万円もかかります。

1つ目といたしまして、国の制度として定期接種化が実現するよう、紀北町として意見を提出してください。このような状況の中で、日本各地でも国の制度を待ちきれず、自治体で公費助成が始まっております。1つの例ですが、新潟県魚沼市では小学6年生、または中学1年生を対象に全額補助が実現しております。児童生徒を対象とした援助です。

2つ目といたしまして、国の制度を待たずに、このように紀北町独自の助成でワクチン接種と性教育が必要ですが、町長の考えをお伺いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

近澤議員のご質問にお答えいたします。

まず、公契約についてのご質問であります。紀北町の入札方法につきましては、発注者として企業の健全な経営を図るため、平成19年度より品質の確保、労働者の保護、元請・下請の正常な関係維持の3つの視点から、公共工事に係る最低制限価格の運用基準を制定し、適正な入札の執行と地域企業の育成に努めております。

さらには、公正な競争性、透明性を一層高めるため入札制度の改善として、平成20年6月より、原則として、すべての建設工事において一定の条件をつけた一般競争入札を行っております。

なお、ご質問の公契約条例につきましては全国的にも条例を制定された自治体も少なく、県下では制定した自治体はないように聞いております。このような状況でありますので、条例の制定につきましては県並びに各市町の状況を把握しながら、対応してまいりたいと考えております。

次に、幻の牡蠣 渡利牡蠣についてであります。渡利牡蠣につきましては、種苗生産から出荷にいたるまで白石湖という限られた地域で一貫生産され、しかも汽水で育つ大変珍しい牡蠣で、生育環境が苛酷なゆえ生命力が強くその種苗は遠く富山まで出荷されていると聞いております。町史によりますと西暦876年以前から生産されていたという、歴史のあるもので、まさにこの地だけで生産される紀北町ブランドであると考えております。

汽水で育てることから、多量の雨が降れば真水の層を避け牡蠣養殖ロープを上げ下げしなければならぬなど、生産者の方々は大変ご苦労され、手間隙をかけながら大切に育て出荷

する。そうした手間がまさに紀北町が誇るブランド、特産品になっているものと考えております。

しかしながら、こうした苛酷な生育環境においては、台風などの大雨の影響が牡蠣に大きな打撃を与え、生産量が落ちることもあり、また一方では、ノロウイルスや貝毒の発生などの影響を受けこともあり、経営的に大変ご苦労されていると推察いたしております。

平成18年度には、全国でノロウイルスが発生したことにより、牡蠣販売が大きな打撃を受け、当町においても注文が大きく減少し、これに対応するため業者の皆様とともに渡利牡蠣まつりを開催するなどの支援を行ってまいりました。さらには、マスコミ等への情報発信を続けた結果、NHKなどのテレビ放送で取り上げられる機会が増えるとともに、旅行社、町、生産者、飲食店が連携した幻の渡利かきツアーの実現を見ることもできました。

これらの結果、全国的に渡利牡蠣が認知され、紀北町特産「幻の渡利牡蠣」としてのブランドが確立しつつあると考えております。今後は、白石湖という限られた場所で限られた生産量の中、いかに高く出荷できるか、また加工や食べることができる場所など、こうした課題に対処しブランド化をさらに推し進めるよう、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、子宮頸がんは予防する時代、ワクチンの公費助成をについてであります。議員ご指摘のとおり、子宮頸がんワクチンについては、ヒトパピローマウイルスに感染する前にワクチンを接種することで、より高い予防効果が得られることは承知しているところでございます。

ワクチンについては、昨年10月に厚生労働省が承認し、12月から販売が開始されておりますが、予防接種法の中で定期接種化への位置づけにつきましては、国の動向を見守る必要がありますが、本町といたしましては、子宮頸がんを予防していくうえで重要であると考えことから、町村会を通して意見書を提出していただくよう働きかけていきたいと考えております。

次に、町独自の助成でワクチン接種と性教育をについてであります。ワクチン接種が開始されてからまだ日が浅く、町が独自で公費助成をする場合、接種対象者の選定、接種医療機関の調整が不可欠であります。

また、接種の適正年齢が小学校高学年から中学生が、効果的であるといわれていることから、本人や保護者への説明が必要であり、議員ご指摘の性教育も含めて、学校教育との連携も重要となってまいります。このようにたくさんの課題が存在することから、公費助成の実

施にあたりましては、近隣市町の動向にも傾注しながら検討していきたいと、そのように思っております。以上です。

北村博司議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

それでは通告順に再質問をさせていただきます。

公契約につきましては、公共工事に係る最低制限賃金の基準を運用して品質の確保、労働災害の防止、元請・下請の正常な関係維持の3つの視点から、この最低制限価格の運用を決めているということですが、そういう目的でこの運用基準が定められておりますが、このようにこの品質の確保とか、元請・下請の正常を維持関係が守られているか、そういう調査というのですか、確認と言うのですか、それはなされているのでしょうか、お伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点については、守られているかは調査は行っておりませんが、民がですね競争原理の中で頑張っていたいております。そういうことで大変低い入札率のときもありますので、どっかに無理がきているのかなとも思いますが、基本的には品質の確保や労働者の保護、元請、下請の正常な関係維持を、私たちはその観点から最低制限価格を設けているものですから、そういう最低制限価格というのは、そういった観点から設けてありますので、守られているのではないかと信じるしかないところでございます。

北村博司議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

守られているかと、いるとしか信じるしかないということですが、やはりこういうこともはっきりとチェックできるような体制をとってこそ、地域の皆さんの生活が守られると思いますので、また進んだ考えでお願いしたいと思います。

そして、この最低制限価格の運用の基準について、中身のことで少し1点お伺いいたしますが、これは最低制限価格は、予定価格の4分の5から3分の2の範囲ですと書いてあります。これは平成21年3月で4月1日から施行するという、適用するということですがけれども、今、町内の業者はこの最低制限価格について、大変低いのではないかと声が出

ておりますが、これは何を基準にこういうことを制定されたのか、この基準になっているのは何か、お伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課のほうから答えさせていただきます。

北村博司議長

財政課長。

塩崎剛尚財政課長

基準であります、紀北町の会計事務規則の第82条にですね、この最低制限価格が定められております。予定価格の5分の4から3分の2の範囲内となっております。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

県とかそういうのを参考にしてされているのではないかなと、国土交通省のそういう規則に沿ってされているのではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上君。

尾上壽一町長

担当課長のほうから答えさせていただきます。

北村博司議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

最低制限価格については、若干県とも価格、その最低価格のですね、範囲が違っております。県はもう少し高いように聞いております。上のほうはですね、5分の4のほうが高いようには聞いております。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

最低制限価格の引き上げの声ですね、この不況下の中で高まっております、国土交通



省ではこの紀北町の基準運用が始まった去年の4月から、その4分の5から3分の2という範囲を0.75から0.9に改定しております。これは皆さんの声に従ってこういうことがおき、地方自治体も同様の見直しをする方向が広まっているということですが、紀北町に関してはこの国土交通省のこのような状況に沿って見直しをしていく、そういう考えはないのでしょうか。

**北村博司議長**

紀平副町長。

**紀平勉副町長**

最低制限価格につきましては、さきほど財政課長申しましたように、上限が5分の4ということで、80%が今上限になっております。県は確か85、今、近澤議員おっしゃったように国が90ぐらいまで上がってますね。これは工事の中身が町、県、国と規模が違いますことから、違いは出ているということなんですけど、我々もですね、この最低制限価格については低い、高いという判断をする必要がございます、今、入札を予定価格から入札して、入札率というのがありますんで、それが何パーセントでおしているかというのは、21年度ずっと様子を見てきました。

それを見ながらですねかなり、いわゆるその制限価格を上回っているようなケースが多ければ、これ改定する必要があると思いますので、今21年度の実態をまた見てですね、これがかなり制限価格を上げる必要があると判断すれば、また検討はしたいと思います。21年度の実態を見ながら、ちょっと検討中ということで、今のところはそういうことでございます。以上です。

**北村博司議長**

近澤君。

**3番 近澤チヅル議員**

地域の皆さんがですね、町の仕事を受けても大変利益が上がらないとか、そういうことをたくさん聞いて、予定価格が厳しいんじゃないかという声もたくさんありますので、是非、今、副町長が答えられた方向で、皆さんの生活を守るために努力していただきたいと思えます。

そしてまた続きまして、この制度についてお伺いしたいんですが、このごろはですね、もう予定価格が決まると最低制限価格がもう自動的にというのですか、さきほどの計算などから決まってしまうと同率でくじを引く、そういうような状況が広がっておりまして、果して

本当に皆に平等に仕事がいって、それが地域の発展につながるのではなく、何かくじ引きに頼られているなという部分があるんですけども、そして私たちもですね、過去には談合防止や情報公開の立場から予定価格の事前公表を求めてきました。ところがやっぱりこの最低制限価格が制定されたことが、低いというそういう状況が出てきたことにより、近年、ほかの市町村においても公正な入札制度を実現するためにも、事後公表を施行する方向に切り替わっているところがありますが、このことについてもどのように検討されておりますか、お伺いします。

**北村博司議長**

紀平副町長。

**紀平勉副町長**

やはりですね、今、近澤議員おっしゃられましたように、事前公表にはさまざまな問題がありますけども、メリットとして透明性ということもございますので、今のところ紀北町といたしましては予定価格の事前公表これ続けていきたいと、今のところ考えております。以上です。

**北村博司議長**

近澤君。

**3番 近澤チヅル議員**

あくまでもですね、地方公共団体が出す、税金を使って出す工事ですので、本当に皆さんの末端のところの人が、その工事をして潤わないと地方が疲弊していってしまいますので、是非そのところも検討をお願いしたいと思います。

それでは、次にその公共工事についてはあれなんですけども、町が委託しております委託業務においてもですね、紀北町は最低賃金を守れということを皆さんに、そういうことを指導している立場であります。

例えば、業務委託を受けておりますごみ収集事業などでもですね、もう末端の人が本当にその最低賃金を守って働くことができているのかどうか、そういうことを点検されているのか、お伺いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

近澤議員おっしゃるのはですね、大変よくわかるんです。それでさきほどの入札の件もそ

うなんですけど、これ民に雇われた人たちですね、そのところがどのようにですね、民の経営者の考え方もございます。そういったものもありまして、難しい部分があるのも事実だと思います。それと建設業者なんかの方々もですね、私のところへもいろいろなお話が、そういったお話もあります。ただ、何がですね正解なのか、じゃあ、その率だけがそうなのか、渡したあとにどういった賃金とか支払い、安全性を確保しながら、その工事をやっているのかということがですね、結構難しい課題がいっぱいあると思います。

ですから、そこら辺は今後ですね、そういう、うちが委託している問題も含めてですね、それと安全性の問題とかそういったものも含めて、十分注意はね、払っていきたいと思いますので、その辺は今後もしろいろな意味で勉強しながらですね、どれがいいのかということを検討していきたいと、そのように思います。

**北村博司議長**

近澤チヅル君。

**3番 近澤チヅル議員**

やはり、さきほどから言っておりますけど、私たちは税金を使って工事を発注しているわけですから、すぐにはいなくても、やはりこれは国の制度としてね、こういうことが守られてこそ、やはり地方でもそういう細かいところまで守られて、そして地方が活性化されていくと思いますので、是非そのところもよく勉強をして、進めていっていただきたいと思っています。

そして仕事づくりということでは、やはり私はこの町内の業者の仕事を優先すべきだと思いますが、紀北町では町内の業者にどれぐらいの工事を発注しておられるのか、大体のことでもいいですので、お答えください。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

町内業者ということなんですけど、その前に、もう1点さっきのことに関しまして、やはり働いているところはですね、やはり労働基準法とか、そういった安全基準とかいろいろな法律等もございます。本来ならばそのところで括っていただいて、やはりきちっとした労働基準を守っていただくと、これが各民間であれ公共であれ基本的な部分ではないかと思っております。ですから、そういった労働基準法を離れたような雇用の仕方では、本来法律でそこで触れますので、その辺のところはですね、民のほうで頑張っていただく部分もあろう

かと思えます。

それと町内業者にということはですね、入札等の基準で配慮いたしておりますが、その点ちょっと副町長いいですか。

**北村博司議長**

紀平副町長。

**紀平勉副町長**

いわゆる公共工事につきましては発注標準基準というのがございましてですね、条件つき一般競争入札で、町内に本店を有するというので、この前の相賀小学校みたいに3億円、5億円、ある一定の規模を超えるとジョイントベンチャー、JVを組んでいただくという規定がございますけど、ほとんどそれ以下でございまして、公共事業につきましてはですね、いわゆる発注標準基準と申しまして、紀北町に本社を有する方が、いわゆるそのいろいろ資産とか規模とか実績なんかでランクづけをさせていただいて、金額によってその方々、登録していただく方々に参加していただくというふうになっております。

それから一般の物品につきましてもですね、特殊な部品、物品以外につきましては紀北町内業者の方々で入札をしていただいて、落札をしていただいているというのが実態というふうに聞いております。以上です。

**北村博司議長**

近澤チヅル君。

**3番 近澤チヅル議員**

物品販売などについては、町内の方をしていると思うということですが、是非、データとして出して、そのことも検討して、より町内の中でそういうことが進んでいくように、データとしては出てないのではないかと思います。そこのところだけもう一回確かめます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

基本的にですね、私決裁させていただいておりますと、ほとんどが町内業者で決裁させていただいております。入札等もですね。ですから、小さなというか、ここでできる規模の工事はほとんどがこの町内業者だと、物品購入もそうですし、工事に関してもそういう形で、今副町長が言ったような基準のもとでやっていると、私は決裁の限りではそのように感じます。

北村博司議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

感じておられるということですが、是非、コンピューターも発達しておりますし、全部公表されておりますので、あとはそれを集計して分析するだけですので、是非本当に、思ったけれどもデータ見たら違っていたという部分もあると思いますので、地元の業者さんの仕事づくりを前向きに行うためにも、是非、その分析をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

どういう形でデータ化できるかは別としてですね、そういうことも検討したいと、そのように思います。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

はい、是非その方向でお願いしたいと思います。今年度ですね、補正予算とか一般会計の中にも地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業が行われておりますので、是非その視点で地元の業者が潤うように発注をお願いしたいと思います。

そして中学校も今回予算の中で出ておまして、予算が通ったら建築に入るわけなんですけども、他所の業者が規模が大きくて、そういう大きな設備も持っている会社だと、どうしてもやっぱりそちらのほうが低い入札率になって、そちらへ流れるという可能性もありますので、是非部分的な発注とか、いろんな知恵を使っていただきましてですね、地元の業者に仕事が回るような施策も組みながら、中学校の建設も考えていっていただきたいと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

相賀小学校でもそのような形では入札等にですね、副町長が入札ね、そちらのほうで配慮していただいたということは、前の議会でも答弁させていただいております。もちろんそう

いったことも配慮しながらですね、どうすれば地元業者も少しでもかかわれるのか、そういう方向で取り組んでいきたいと思います。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

公契約のですね、条例制定については県とかいろんなところを見て対応していくという考えでしたが、ここに今度日本で初めて制定されました野田市の公契約条例があります。その中で、私はやっぱりこれはすごいと思うんですけど、低価格の問題によって下請けの事業者や業務に従事する労働者にしわ寄せがされ、労働者の賃金の低下を招く状態になってきている。

そのような状況の中で、この野田市の条例の目的の1条は、この条例は公契約に係る業務に従事する労働者の適切な労働条件を確保することにより、当該事業の質の確保及び公契約の社会的な価値の向上を図り、もって市民が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会を実現することを目的とする。ということになっております。本当に私はこのとおりではないかと思しますので、この第1条、今読み上げましたが、このような姿勢で条例の制定についても検討されるようお願いしたいと求めますが、町長の考えはいかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その今、朗読されたところもとてもでございます。ですから、そういった方向でですね、入札等を執行できるようにやっていきたいと思っております。ただ、公契約条例そのものにする形には、まだ少し検討の期間がいるのじゃないかと思っておりますが、気持ちは十分私のほうには伝わっておりますので、今後そういうことを踏まえたうえでですね、入札のことも、現場からも業者の方からもお話をお聞きしながら、ただね、どれが正解かというのがね、大変難しい。業者の方に聞かしても、今までも何度か入札とかですね、そういう最低価格の話、こういった事前公表ですね、予定価格。いろいろな話はいろいろな場ではしているんですが、大変難しい問題もあろうかと思っております。そういうことも含めて勉強いたしていきます。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

是非、その方向でですね、地域の経済と労務単価の向上、そういうことを通して、町内の業者の仕事づくりをして、そのような方向に地方行政や財政の転換が求められる時代だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、同じように牡蠣のことに質問をさせていただきます。白石湖でできるブランドだと考えているということですが、経営が大変になっているというお答えもあったんですけども、牡蠣業者の経営について調査を行っているのかどうか、お伺ひいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

牡蠣はですね、やっぱり生き物ですので、そのときに天候とか、同じ湾の中でも奥で良かったり、入口のほうで良かったりいろいろな条件が違うように聞いております。そういったものも現状につきましてはですね、産業振興のほうで聞き取りとか把握をしております。そういった勉強はしております。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

勉強はしているということですが、そうしましたら安全安心のための、今求めて船津川で工事を行っているんですけども、そのことが大きくこの牡蠣の生産量にも影響が現われているのではないかと思います、そのようなところは調査を行っているのでしょうか、お伺ひします。

北村博司議長

尾上君。

尾上壽一町長

命を守るためにですね、今県が安全安心のために工事をしていただいております。その部分につきましてはですね、いろいろ牡蠣業者の方とも県が調整しながら行っております。今後もそういう集会の、説明会の予定が組まれているようでございます。ですから、私どもといたしましては、できるだけ牡蠣の養殖に影響のないような工事で進めていただきたいと、そのようにお願ひし、県も牡蠣の業者と近い、何日か日にちは忘れましたが、そういう説明会があるように聞いております。

またそれとですね、この間のことから共済にも入ってですね、牡蠣の方はやっているよう

に伺っております。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

共済のほうにも漁業組合のですね、稚貝の被害に対しての共済に、平成18年度から、いえ災害のあったあとから、そういう共済に入っているということですが、18年、19年、20年、その3年連続してですね、その稚貝の保険の共済を受け取っております。

ということは、やはり災害のあとからそういうことに対して、稚貝の被害が出ているという証明になっていると思うんですが、このことについても共済には入っているけれども受けているかどうか、そういう細かな調査をしておられるのかどうか、お伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

災害は確かに支払いがされております。ただその原因がですね、その船津川の改修によるものか、自然によるものかということは私ども聞いておりませんが、そういった部分については、ただ原因についてはですね、県の事業でやっております、私どもそちらからの話は聞いておりません。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

県からは聞いてないということですね。本当に稚貝の共済が出るということは、私は何らかの影響があると思いますので、なかなか業者と県の話の中では話のつきにくい、話がしにくいところもあると思いますので、行政のほうでですね、そういう集会があったら第三者としての立場、また行政の人の立場でそういう会議に積極的に参加して、業者の皆さんが安心して営業に集中できるよう、是非協力をすべきだと思いますが、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今度の説明会にも町も入っております。ですから、そういった努力はさせていただきます。

北村博司議長



近澤君。

**3番 近澤チヅル議員**

そしてですね、もう1つ業者の方々が一番心配しているのは、やはり太平洋と銚子川の水が入ってくる河口口の掘削のことなんですけれども、先日も自治会と県が話をしておりましたが、紀北町としてはどのような話をされているのでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

県の河口口ですね、あれにつきましては毎年のようにしておりますし、今度5月にどうも予算化していただいてですね、河口のほうもまた掘削していただくようなお話は伺っております。ただ、いつから入るのかということは聞いておりませんが、建設課からそのようなお話は聞いております。

**北村博司議長**

近澤君。

**3番 近澤チヅル議員**

河口を掘削することが、果して1日大きな波が来たら元通りになってしまって、新しい方法も必要ではないかという話も出ておりますので、是非、紀北町もですね、管理は県ですけども私たちの町も流れている川で、そこで生活をされている方もおりますので、積極的にですね、この河口の掘削についてもどのような方向がいいのか、町の立場として研究もし、県にも意見を言っていたらいいと思うのですが、いかがでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

ここはですね、本当にこれからどんどん計画をつくっていただきまして、やっていただかなければいけないことだと思ひまして、国土交通省等へもですね、要望させていただいております。それと先だってですね、中部の一番トップであります富田中部整備局長がお見えになって、うちの町長室から見ていただきまして、このところが掘削していただいておりますけれども、根本的な原因改修が必要なんですということで、国土交通省のその中部のトップの方にですね、見ていただいてお話を聞いていただきました。その一応努力は一生懸命やっております。

ただ、どうも大きな事業でございまして、直ちにとりかかれるかどうか、それまでは県に  
ですね、町長室から一番よく見えますもんで、堆積してくればできる限り掘削をお願いする  
ようにしていきたいと、そのように思います。

北村博司議長

近澤君。

### 3番 近澤チヅル議員

是非、その方向でですね、本当に今、平成15年には17業者あった業者が、今はもう10業者  
に減っております、本当にこの人たちの生活がかかっておりますし、紀北町のブランドと  
して売っていくには、私たち皆でこの牡蠣の営業を支援していかなければならないと思いま  
すが、たくさんの支援を所信表明の中でもブランド化と、そういうようなことも言っており  
ますけれども、さきほど壇上で言いましたように、振興政策としてこの紀北町では商工会と  
か行政、またそのお店の方との話し合いというのはよくあるんですけれども、帯広の場合、  
金融、信用金庫などそういう皆さんも住民も一緒になって、地域の振興を考えているという  
ことですが、このような金融機関も巻き込んで地域づくりも必要だと思いますが、いかがで  
しょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございまして、ブランド化ということで行っております。これはもう  
紀北商工会とかそういったレベルではなしにですね、全体でやっております。先だってこの  
日曜日、山と海をつなぐ会がありまして、下河内に植樹してまいりました。あそこには木  
を三銀の皆さんとかですね、そういった方も、特定のを出すといけない、銀行関係の方も多  
数、見えまして、そういったことですね、環境を守るということを重点に積極的にやって  
いるところもあります。

そういったことからですね、環境をまず守ることによって、こういった牡蠣とか生産物に  
ついてはですね、それ自体を守り、産業を守り、人を守ると、そういうことだと思いますの  
で、積極的に取り組んでいきたいと、思います。

北村博司議長

近澤君、そろそろまとめに入ってください。

### 3番 近澤チヅル議員

はい。是非、地域皆で頑張っ、地域のブランド、紀北町へ行ってでなければ手に入らない。そういうこともブランドの1つだと思いますし、インターネットでしか贈答品として扱わない。販路を広げるってではなくてですね、この大自然の中、紀北町に来てこういうことをするという、牡蠣を食べるということで、まちづくりを考えていていただきたいと思います。そしてやはり持続可能な地域をつくって、皆で元気にこの町に住んでいて良かったというようなまちづくりをしていきたいと思いますので、頑張りたいと思います。

時間がなくなって子宮頸がんのことはできませんでしたがけれども、国に接種化を意見書を出していくという答弁でしたので、是非、まずはそこからだと思いますので、そうすれば町の助成も必要でなくなると思いますので、紀北町としての子宮頸がんの定期接種化を、是非進めていていただき、そのことを申しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

北村博司議長

以上で、近澤君の質問を終わります。

---

北村博司議長

2時25分まで休憩いたします。

(午後 2時 13分)

---

北村博司議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 26分)

---

北村博司議長

次に、13番 島本昌幸君の発言を許します。

島本君。

### 13番 島本昌幸議員

13番 島本昌幸。平成22年3月定例会の一般質問をさせていただきます。

前者議員と質問内容がすべて重複いたしました。通告どおり進めさせていただきます。皆さん長時間にわたってお疲れと思いますが、簡単明瞭に質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

紀北中学校の改築は地元業者で、という題名で質問をさせていただきます。相賀小学校の改築はその全容も見え始め、竣工は間近と思われ。残念ながら施工は町外の業者でしたが、町内の業者や地元材は利用してもらえたのでしょうか、まず1つ質問します。

町長は紀北中学校の改築を表明いたしました。仮に改築をするとして、現在は設計段階と思われ。施工にあたり地元業者や地元の木材を使ってもらえるよう、入札の条件等について検討をされていますか。極力地元業者で施工できるよう、木造2階建てでも良いのではないかと。という声もあります。あらゆる業界が苦しんでいる中で、総工費12億7,000万円という大きな事業ですから、少しでも地元還元することを第一にお考えいただきたいと考えます。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、渡利牡蠣まつりは消滅したのかという題名で、質問をさせていただきます。

合併前は、役場所在地の相賀で海山公民館前の多目的広場で4、5千人を集客するイベントが年に2回ほどあって、大変にぎわっておりましたが、合併によって消滅してしまいました。それだけに前助役、現副町長が、丹精して下さって発足した渡利牡蠣まつりに大きな期待を寄せておりました。昨年、今年と2年連続に中止した理由と、担当課がどのような努力をされたのか、今後牡蠣まつりを含め海山区のイベント、特に役場所在地にある相賀での開催をどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

以上、再質問は自席にてさせていただきます。

### 北村博司議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

島本議員のご質問にお答えいたします。

まず、現在の相賀小学校の進捗状況についてご報告いたします。

現在、新校舎におきましては、すでに検査を終了し、15日の月曜日から新しい校舎での授業が行われております。体育館につきましては旧校舎を解体後、改築工事をはじめ、完成時期は平成22年10月を目標といたしております。

全体工事の完成は、体育館の完了後、外構工事を行い同年11月中旬を予定しております。現在の進捗率ですが、全体工事費の68%となっており、平成21年度契約工事費では97%となっております。

ご質問の町内業者につきましては、参入業者は非常に少ないのが現状でございます。尾鷲ひのきの利用につきましては、ウッドデッキを中心に内装部分に使用いたしております。紀北中学校の改築にあたりましては、予算の議決をいただきましたら、設計にとりかかってまいります。地元の尾鷲ひのきの使用にあたりましては、できる限り利用してまいりたいと考えております。

また、地元業者への対応に対しましては、今後設計を行ってまいりますことから、入札方法や発注方法等を通じ、努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、渡利牡蠣まつりは消滅したのかにつきましては、平成18年度当時、一部の地域におきましては、ノロウイルスが発生し、牡蠣の消費が大幅に減少している中で、ノロウイルスが発生しにくい生育環境にある、安全安心な渡利牡蠣を、なんとか売り込み、消費の拡大をとの業者の方々の熱い思いから、平成19年2月に第1回目を、平成20年2月には第2回目を実施し、それぞれイベント当日は国道が渋滞するほどの盛況を得たところであります。

そういった中、計画していました平成21年2月、さらには本年2月には残念ながら中止という結果となりました。誠に残念なことであると考えております。この2回の中止の理由として、白石湖の区域のみで生産されていることから生産量が限られており、牡蠣まつりに出荷するだけの量が確保できないことや、産地直送販売、そして渡利牡蠣ツアーが増加したことにより、家族営業を行っている業者の方々の手が不足していることなどがあげられます。

このように産地直送販売や牡蠣ツアーの増加原因の一つは、これまで行ってきた2回の牡蠣まつりの成果と、NHKやその他民放で多く取り上げられ、全国的にPRできたことがあげられます。こうした業者の方々が行って来た活動が、渡利牡蠣というブランドを全国に発信でき、販売の拡大につながったものと考えております。残念ながら、この2年間はイベントという形は取れませんでした。これまでの苦労が今、成果として着実に現れているものと考えており、今後とも限られた生産量の中で、いかに出荷単価を上げていくかということに力を注ぎ、さらなるブランドイメージの確立に向けた取り組みに対し、支援をしてまいりたいと考えております。

また、今後のイベントについてであります。集客交流を行ううえで、牡蠣まつりのよう

に地元にお金が落ちる形で、地域の活性化と紀北町のPRを目的に、地元の方々が、自らのやる気を出して行うイベントなどの事業に対しまして、町としてもその支援を行ってまいりたいと考えております。平成22年度当初予算におきまして、新たに紀北町観光PR支援事業補助金を計上したところであります。紀北町のPRと物産販売の促進、集客交流に向けた取り組みには、この補助金を有効に活用していただきたいと考えております。

以上であります。

**北村博司議長**

島本君。

**13番 島本昌幸議員**

相賀小学校ですけど、施工業者が町外でしたので、地元の業者も多少は利用していただけたと思うんですけど、どういう業種のところが利用していただけたものか、わかりませんか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

課長わかりますか。課長から答えさせます。

**北村博司議長**

世古学校教育課長。

**世古雅則学校教育課長**

すみません。わかっている範囲内でお答えさせていただきます。町内業者におきましては一応1社だと聞いております。業者等につきましては板金関係と聞いております。あと管内ではですね、尾鷲管内では2社の業者が入っておるといふふうに聞いております。以上でございます。

**北村博司議長**

島本君。

**13番 島本昌幸議員**

ちょっと聞き取れにくかったんですけど、紀北町の業者は使ってもらえたんですか。

**北村博司議長**

明確に答えてください。学校教育課長。

**世古雅則学校教育課長**

はい、町内業者は1社だと聞いております。それとまた尾鷲管内では2社入っておるとい  
うふうに聞いております。以上です。

北村博司議長

何かの関係と言わなんだ。業種、さっき言ったように聞こえたけど、言ってないの。

世古雅則学校教育課長

町内の業種につきましては、板金の関係と伺っております。板金です、はい。

北村博司議長

建築板金ですか。

世古雅則学校教育課長

建築板金です。はい。

北村博司議長

建築板金だそうです。島本君。

13番 島本昌幸議員

隣接の自治体から2業者と言っていましたけど、その業種はわかりますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課から答えさせます。

北村博司議長

学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

業種については少し把握しておりません。すみません。

北村博司議長

島本君。

13番 島本昌幸議員

私、伝え聞くところに聞きますと、電気工事は隣町の業者やったらしいですね。紀北町では電気工事屋さんないのかなと、これは大きな建物やから免許も資格も要るかわからんけども、何でわざわざ紀北町の建物建てるのに隣町の業者使わないかのかと。これはやっぱりこれから町長打ち出してきたように、紀北中の改築にあたってはですね、これだけ地元の業者使ってもらえなんなら、やっぱり賛成しがたいということ出てきますね。もうこんだけ、

何と言うのですか、商売しておるものは、もう地元の経済というの冷えきっておるわけですね。

それで今度でも12億 7,000万円の大きな事業でしょう。ですから、前者議員も言っていましたけれども、少しでも小刻みにブロックに切ってですね、12億 7,000万円極力地元に戻元してもらおうというようなお考えは、町長いかがですか、ないですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

基本的にはですね、島本議員おっしゃるように、地元の業者が少しでも入れるようにですね、工夫していただきたいと思います。民のことですので、その価格の問題とかいろいろな問題が今回あったのではないかと推測されますが、私どもといたしましては、できる限り使っていただくような方向でいきたいと思っております。

**北村博司議長**

島本君。

**13番 島本昌幸議員**

相賀小学校では、その町外の業者と地元JVの業者1億円差がありましたね。紀北中改築が決まったとして、地元の業者さんに極力頑張ってもらってですね、地元で落としてもらうというようにね、頑張っていたきたいと思います。

あとは前者議員ほとんど聞いていただきましたので、省略させていただきます。新しい建物は生徒さんも喜ぶと思いますので、大事に使っていただきたいとこのように考えます。

それから、渡利牡蠣まつりです。これも前者議員が事細かに説明と質問をしていただきましたので、ただ旧町、海山町時代にはこの役場の近くの今名前変わりましたが、海山公民館前の多目的広場で、夏には盆踊り大会、冬場ですかね食まつり、これは商工会主催やったかわかりませんが、夏の盆踊り大会は200万円ほど予算付けていただいて、大変にぎわっていましたが、ちょっとその合併もありまして消滅してしまったわけです。そのときの実行委員会というのも全部もう分散してしまいました。

それで私こだわりたいのは、前助役ですね、北村前助役、今は副町長というのですね。がもうこちらへ出向していただいて、地元といろいろ話し合っていて丹精していただいて、それでこの渡利牡蠣まつりというのを発足していただきましたんで、前北村副町長がですね、出身地がこちらですので、たまに帰られて、もう牡蠣まつりはないんかと寂しがられ



でもあれですし、誠に申し訳ないと思うんで、極力その渡利牡蠣まつりというイベント名を残して、改めてイベントを起こしてほしいなと思うんですけども、町長もおっしゃったように、こういうのはやっぱり町民が率先して立ち上げていかないかんので、その辺、私らも水面下で努力させていただきたいと考えております。

考えようによっては、その2年間ですね、初年度、2年度と牡蠣まつりを開催したわけですけども、今思うとようその2回よくできたもんだなと思うぐらいで、ここ2年はやはり水害の影響もあってやっぱり不作続きで、ちょっと開催は無理ではなかったかと思うんですけども、ただ今年も開催すべしで、紀伊長島港まつりのメンバーの方やら、それから農業者の方ですね、ちょっとお願いして合同で牡蠣まつりを海山のほうでにぎやかにやっていただきたいなということで、私もちょっと進めさせていただいたんですけども、いろいろ規制がありまして、生産地の渡利じゃなけりゃいかんとか、そういうことがあって渡利の牡蠣まつりの実行委員が、その明確な返事をしてもらわんことには開催はできんと、それでこの多目的広場では駄目かということだったんですけども、生産地の渡利地内でなければ駄目だと、いろいろ規制がありまして、そういうこともあって開催もできなかったと思うんです。

今、この本庁役場も言ってみれば渡利区ですので、渡利地内ですから、多目的広場でも渡利牡蠣まつりというのは別にかまわんのじゃないかと考えておるんですけども、海山の場合は今後どうなるかわかりませんが、便ノ山やら引本やら白浦やらとイベントあるんですけど、どうしても夏場に集中してますので、この冬場とか秋ですね、この辺のイベント、ましてや、その役場所在地の相賀ですか、ここがもうなくなってしまったので、やっぱりその会場の周辺のその環境美化というのですか、今、草が生え放題とか、そういうふうになってますんで、やはりその相賀地内でのイベントというのはどないしても必要やなと考えるんですけども、町長その辺ひとつお考えをお聞かせいただきたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

基本的にですね、私この牡蠣まつりですね、本当にいいまつりだなと思ったんです。で、多くの方が来ていただきまして、いろいろな方が行列をなしてですね、2回目には道路も封鎖したというんですが、活用してやられました。そして本当にいいまつりだなと思ったんですが、やはりいろいろなその実行委員会とかですね、そういった方々の事情で中止になったということを伺いました。去年ですね。

そういったことからするとですね、いろいろとその場所だけの問題ではなしに、いろいろな問題が複合しているのではないかと思います。しかし、この2年の成果というのは大変大きくてですね、今のこの牡蠣ツアーとかですね、わざわざ国道から離れている渡利まで来ていただくという、誘客の基本となっていると思います。ですから、これが牡蠣まつりとか、港まつりがですね、国道沿いにはないのにわざわざ中まで入って来ていただく、これが今後の誘客の一つの手段だと思っています。

ですから、本来、私としても牡蠣まつり等があればいいなとは思いますが、これは諸事情、やはり地域の方が、業者の方が自らやろうという意思、意欲、そういった条件が、ほかの条件もですね、揃わないと大変難しい問題ではないかなと思います。

北村博司議長

島本君。

13番 島本昌幸議員

今年の正月はですね、そういうことで一箱1キロですかね、渡利牡蠣 3,000円です。スーパーへ行くと数の子が5,000円で、自由に買えるということで、渡利の牡蠣のほうがもう希少価値が高かったわけですね。ですので、意外と他所からツアーで来られた人は牡蠣を召し上がってもらっておるけれども、意外と地元の町民が今年は牡蠣食べんとおるという人が多いわけですね。ですので、そういう方にも1つでも召し上がってもらうのに、やっぱりこの牡蠣まつりというのを何とか存続されたいと、このように思います。

なかなか難しい点もあると思いますけれども、担当課を含めですね、もう一度その町長に今後の何というのですか、お考えというのをもう一度お聞きしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

牡蠣まつりということばかりではなしにですね、牡蠣をどうやってブランド化し、売っていくかということの中では、環境を守るということも大事な案件の1つだと思います。そういった中で、行政としてもですね、業者の方々とどうすればいいかということは、今後もですね継続してお話し合い等していきたいと思っています。また昨年もそのような形で、ずっと会議等も持ってきたように伺っております。

北村博司議長

島本君。

13番 島本昌幸議員

はい、ありがとうございました。私たち海山町民の努力ももちろん必要やったと思います。何とかですね、1人でも多く町民の方々にこの美味しい牡蠣を召し上がっていただきたいと思いますので、私たちも努力させていただきたいと思います。どうも以上です。

北村博司議長

以上で、島本昌幸君の質問を終わります。

---

北村博司議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

なお、東篤布君ほか3人の質問者については、明日の本会議の日程とさせていただきます。

これで散会いたします。

(午後 2時 47分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成22年6月8日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会議員 世古勝彦

紀北町議会議員 東 篤布